

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月25日

【事業年度】 第13期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社フライヤー

【英訳名】 Flier Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 大賀 康史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

【電話番号】 03 6212 5115(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 望月 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

【電話番号】 03 6212 5115(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 望月 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)					1,068,695
経常利益 (千円)					30,410
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					13,305
包括利益 (千円)					13,305
純資産額 (千円)					306,806
総資産額 (千円)					1,255,616
1株当たり純資産額 (円)					88.38
1株当たり当期純利益 (円)					3.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					3.83
自己資本比率 (%)					24.1
自己資本利益率 (%)					4.4
株価収益率 (倍)					109.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					34,528
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					379,970
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					397,909
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					478,380
従業員数 (名)					57

(注) 1. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 臨時従業員の平均雇用人数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	516,667	634,197	785,211	948,496	971,696
経常利益又は経常損失( ) (千円)	267,074	271,689	136,139	2,048	57,844
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	278,212	272,219	136,669	11,039	50,398
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	306,294	457,800	497,785	583,805	614,999
発行済株式総数 普通株式 (株)	111,380	111,380	111,380	3,318,760	3,419,400
A種優先株式	18,482	18,482	18,482		
B種優先株式	4,980	18,704	22,326		
純資産額 (千円)	69,327	100,119	43,419	226,499	343,899
総資産額 (千円)	259,804	467,350	432,752	591,285	1,054,537
1株当たり純資産額 (円)	1,784.46	172.59	213.39	68.24	99.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	2,142.78	95.25	45.26	3.60	14.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				3.15	14.52
自己資本比率 (%)	28.0	21.4	10.0	38.3	32.2
自己資本利益率 (%)	185.5	321.3	190.4	8.2	14.9
株価収益率 (倍)				212.2	28.9
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	53	52	55	58	51
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	( )	( )	( )	( )	55.9 (146.9)
最高株価 (円)				1,185	1,091
最低株価 (円)				739	407

- (注) 1. 第9期から第12期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第10期から第11期の経常損失及び当期純損失の計上は、売上高がエンタープライズ事業セグメントを中心に順調に成長している中で、人材及びマーケティング活動に対する先行投資を行っていたことによるものです。
4. 第9期から第11期の1株当たり純資産額がマイナスとなっている理由は、純資産額総額から優先株式に係る純資産額を控除した普通株式に係る純資産額がマイナスとなっていることによるものです。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 当社は2025年2月20日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第9期から第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第9期から第11期は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
8. 第9期から第11期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
9. 臨時従業員の平均雇用人数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
10. 第10期から第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けておりますが、第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
11. 2024年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月11日付ですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式のすべてについて同日付で消却しております。なお、2024年10月15日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
12. 2024年10月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2025年2月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
2013年6月	東京都渋谷区において、株式会社フライヤーを設立
2013年10月	本の要約サービス「flier」Webサイトを開設し、サービスを提供開始
2014年4月	本の要約サービス「flier」iOSアプリのリリース
2014年6月	東京都港区六本木に本社移転
2015年7月	本の要約サービス「flier」Androidアプリのリリース
2015年9月	東京都渋谷区代々木に本社移転
2016年2月	「読者が選ぶビジネス書グランプリ」を主催開始
2016年11月	電子書籍の取次を主な事業とする株式会社メディアドゥがテキストの電子書籍の販売機会拡大のシナジーを目的として当社を子会社化し、メディアドゥグループに参画
2016年12月	東京都千代田区一ツ橋のメディアドゥオフィス内に本社移転
2017年9月	全国の書店にて要約閲覧情報を活用した常設棚を設置開始
2018年4月	本の要約サービス「flier」音声版を提供開始
2019年3月	本の要約サービス「flier」施設版を提供開始
2020年5月	オンライン読書コミュニティ「flier book labo」を提供開始
2022年3月	有識者による動画シリーズ「flier チャンネル」を提供開始
2022年4月	東京都千代田区一ツ橋に本社移転
2023年9月	法人向けサービス「flier 法人版」を「flier business」としてリニューアル
2024年5月	「flier 成長組織ナビ」を提供開始
2025年2月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年9月	株式会社AIStepを完全子会社化
2026年2月	株式会社Zealoxを子会社化

(注) 当連結会計年度の末日後、提出日までの主な沿革は次のとおりであります。

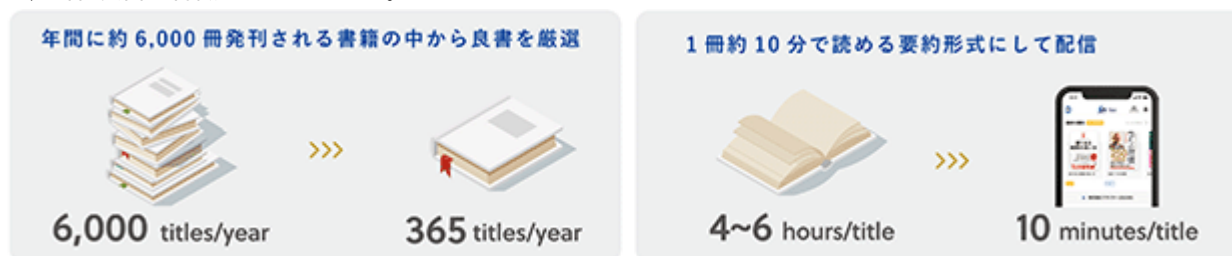
2026年4月 「flier 要約読書会」の本格提供を開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは「ヒラメキあふれる世界をつくる」をミッションとして掲げております。今後日本国内では労働人口の減少から人材獲得がより難しくなるとともに、事業環境の変化がますます速まることが予想され、事業に関わる社員等の育成や組織能力の向上は不可欠になると見込まれます。そして正解のわからない環境下において、多様かつ信頼できる知は、組織及びビジネスパーソンの選択肢を増やし、一人ひとりの歩みを強め、組織の成功や個人の活躍を導くと考えております。そのため当社は、知のエッセンスを伝わりやすい形で多くの人に届け、知の活用や連鎖による組織能力の向上と個人の活躍推進を促すプラットフォームを築き、社会に貢献することを目指しています。

当社の運営する「本の要約サービス flier(フライヤー)」は、本を読みたいけれども読み切れない、自分が必要としている本を見つけられないという2つの課題の解決を支援するサービスとして生まれました。年間6,000冊以上発刊されるビジネス書から厳選された本の要約コンテンツや動画、特集記事等を提供するサービスとして、創業時より一貫して継続運営しています。要約は1冊約10分で読める分量としていて、テキスト形式だけでなく、音声再生にも対応しています。通勤時間、休憩時間、就寝前等のすきま時間を有効活用し、教養やビジネススキルを身につけることができます。

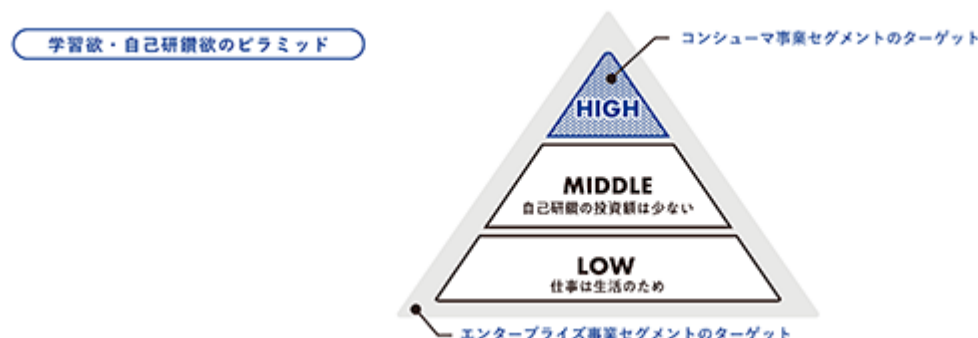
全ての要約コンテンツは出版社や著者等の本の作り手の許諾を得たのちに原稿制作に着手し、制作した要約原稿も全て出版社等に確認いただいています。信頼性の高い媒体である本を元に、関係者の確認を経た要約を提供していることに、当社独自の特徴が表れています。



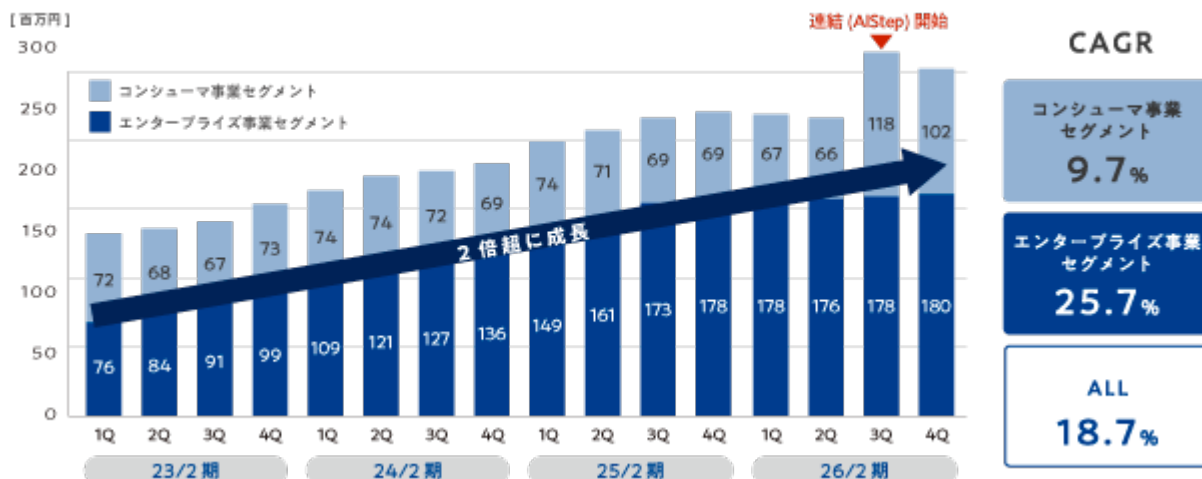
#### (1) 当社のビジネスモデルについて

「本の要約サービス flier(フライヤー)」は、クラウドサービスの形で提供しております。法人あるいは個人から継続的に対価を受領するサブスクリプション(月額課金)モデルです。法人向けには、社内利用促進や利用状況確認のための機能を合わせて提供するクラウドサービス「flier business」で、課金形態はサブスクリプションのSaaS(Software as a Service)型のビジネスモデルとなっています。2026年2月期連結会計年度の売上高の2/3超を占める法人顧客向けの事業(エンタープライズ事業セグメント)が当社の事業の中核を担っています。また、個人顧客向けの事業(コンシューマ事業セグメント)はビジネスパーソンを中心とした個人の自己研鑽に資するサービスとして安定的な成長を実現するとともに、当社ブランドの認知度向上に大きく貢献しています。

顧客ターゲットはそれぞれ、個人顧客向けでは学習欲の高いアーリーアダプター層、法人向けは学習欲の高い層に加え、あまり意欲的ではない学習欲中程度以下のボリュームゾーンも含めてターゲットとしています。個人顧客向けは、終身雇用制度の終焉、フリーランスの増加、雇用の流動化のトレンドの中で学習欲の高い層が増加していくことが予想されるため、コンテンツの質をさらに磨き続けることで継続的な利用と新規の利用を促します。法人向けでは、企業が社員の定着・優秀人材確保のために、継続的な研修・学びの機会を求めており、社員教育・研修を担当する人事研修担当者を通じて、間接的にボリュームゾーンへアプローチすることで、サービスの裾野を広げていきます。



グラフ：セグメント別売上高推移（四半期）



（注）CAGRは2023年2月期～2026年2月期における売上高の年平均成長率を記載しています。

当社の組織は、主にエンジニアとコンテンツ編集者がサービスの基盤となり、セールス及びカスタマーサクセスがエンタープライズ事業セグメントを支え、出版社・著者等の知を生み出す方々との関係を強化するチームを有するという特性があります。

## （2） 主要な事業の概要



### <エンタープライズ事業セグメント>

企業における人材育成や福利厚生等を目的として従業員向けに当社が提供する法人向け事業が中核となっています。そのほかにもインターネットカフェや公共図書館等の施設向けの事業、法人向けの研修事業、組織の人材投資に対する成果を見える化するスコアリングサービス「flier成長組織ナビ」等の新規サービスも積極的に展開しております。既出のグラフ「セグメント別売上高推移（四半期）」のとおり、エンタープライズ事業セグメントは直近の3年で約2倍の売上高に拡大しています。累計法人契約社数は1,362社(注)となっています(2026年2月末時点)。

(注) エンタープライズ事業セグメントにおける有償の累計契約社数

「flier business」(法人向け)

法人向けサービスである「flier business」は、「本の要約サービスflier」を活用した人材育成サービスです。提供アカウント数に応じた月額固定費をお支払いいただくSaaSのサブスクリプション型のビジネスモデルで、従業員の自律的学習の推進や学びの文化形成等を目的として導入されています。また、事業の拡大に向け代理店網の開拓や様々な企業との協業を積極的に推進しています。



flier businessで提供するサービスの主な機能とその概要

主な機能	機能概要
要約詳細	1冊約10分で読める本の要約コンテンツの閲覧画面。9割以上のコンテンツは音声版にも対応。
要約ランキング	flierユーザ全体及び導入企業内の要約閲覧ランキングを紹介。ビジネスパーソンや社内で話題の書籍が探しやすい一覧。
学びメモ	要約から得られた学びをアウトプットする機能。他ユーザからも閲覧書籍や学びメモが見えるSNS(注1)構造により、新たな本に興味を持つ機会や他者からの視点を知ることでさらに学びを深める機会を提供。
読書プログラム	要約全体から特定の書籍をピックアップしてお勧めする社内専用の要約推薦リスト機能。企業における教育プログラムに応じた要約を選出することが可能。
プレイリスト	要約全体から有識者や当社編集部から良書をお勧めする要約の推薦リスト機能。
みんなの投票箱	要約読了後の問いに答え、他者の回答分布に触れる参加型機能。1クリックでの「自分ごと化」により、アウトプットを伴う能動的な学びを促進。
AIお悩み解決サーチ( )	AI(注2)が4,200冊超の要約を解析し(注3)、個々の悩みや課題に最適な一冊を提案する機能。文脈を理解したマッチングと個別推薦理由の提示により、選書のハードルを解消。
管理者機能	導入担当者向けの管理機能群。
要約閲覧数推移	企業内の要約閲覧数を日次・月次で確認することが可能。
ユーザ別閲覧数ランキング	企業内のユーザごとの閲覧数をランキング形式で確認することが可能。
要約閲覧数ランキング	企業内の書籍ごとの閲覧数をランキング形式で確認することができ、社内や部署でのトレンドの把握が可能。
推薦書籍のプッシュ機能	企業独自に、従業員へのおすすめ要約を登録・通知する機能。
ユーザ登録・削除	アカウントの登録・削除は、担当者による作業で完結することが可能。
人的資本開示機能	人的資本情報に関連する項目を閲覧できる機能。サービスの利用状況を集計し、研修時間等人的資本の開示項目に利用可能な情報を提供。
サービス連携	管理画面へのSAML/SSO認証(注4)やSlackとのチャットツール連携等、各種サービス連携への対応。

- (注) 1. Social Networking Serviceの略。Web上で社会的ネットワークを構築するサービス。  
2. セマンティック検索(単なるキーワード照合ではなく「概念的な親和性」でマッチングを行う技術)と、LLM (Large Language Model=生成AI)を活用した推薦文生成を組み合わせた独自の仕組み。  
3. 解析対象は、許諾を得て作成した要約のデータセット及び書籍名のみであり、推薦文の生成にあたり、書籍本文データの読み込みや利用は一切行っておりません。  
4. Security Assertion Markup Language/Single Sign On認証の略。インターネットドメイン間でユーザ認証を行うためのマークアップ言語をベースにした標準規格であり、特にSSOは一度のログインで複数のサービスへのログインを実現するための規格となります。



#### 施設向け事業

施設向け事業に関しては、施設のWi-Fiにスマートフォンを接続することにより、その施設内での要約閲覧が可能になるサービスとして「本の要約サービス flier(フライヤー)」をカスタマイズしています。施設の滞在時間をより価値が高い時間にすることで施設の場の力をより高めることにつながります。他にも書店等で本のPOP(注)に2次元コードを添付することで、その本の要約が閲覧できる機能を提供しています。2026年2月末現在、全国の200店超の書店においてフライヤーの本の閲覧実績に基づいた特集陳列コーナーの「フライヤー棚」を提供しています。本取り組みは出版社・著者とのリレーション強化において、重要な役割を担っています。

収益形態は主に「flier business」同様SaaSのサブスクリプション型のビジネスモデルとなっています。

主なカスタマイズ	カスタマイズ概要
Wi-Fi接続	シェアオフィス、インターネットカフェ、公共図書館等の施設向け機能。スマートフォン、PC、タブレット等から施設が提供するWi-Fiに接続することで、要約が読み放題になる。
2次元コード読み取り	書店等の店舗向け機能。スマートフォン等の端末から2次元コードを読み込むことで、特定の本の要約が閲覧できる。

(注) Point Of Purchase advertisingの略。書店等の売り場における展示物。

#### 法人向け研修事業

主にflier businessの利用企業向けに研修を提供しています。リーダー層向けに本を主題にして他企業の同階層の人とともに越境型学習を行い自分なりのリーダーシップを見つける「越境マネジメントプログラム」、第一線の講師の方と集中的に学ぶ講座、著者によるセミナー等がラインナップされています。実施された研修単位で料金が発生する収益形態となっています。

#### 「flier成長組織ナビ」

「flier成長組織ナビ」は、従業員一人ひとりの成長環境を確保するための要素を独自に調査・分析し、従業員と企業を成長に導く新しい概念のサーベイです。「制度・関係性・循環・学びの姿勢・成長実感」という5つの項目から、「成長組織スコア」を構成し、人が育ち成長する「成長組織」への変革を支援します。

### <コンシューマ事業セグメント>

#### 「本の要約サービス flier」(個人向け)

話題のビジネス書や名著・ベストセラーを1冊約10分の要約で楽しめる自己研鑽サービスとして、個人向けに「本の要約サービス flier」を提供しています。要約が読み放題の月額2,200円(税込)のゴールドプラン、月5冊まで好きな要約が読める月額550円(税込)のシルバープラン、20冊程度のサンプルの要約が閲覧できるフリープランがあります。なお、要約の9割以上は音声で聞くこともできます。エンタープライズ事業セグメントの「flier business」と同様に、月額課金のサブスクリプションモデルとなっています。

#### 「flier book labo」「flier book camp」(オンラインコミュニティ)

コンシューマ向けに読書好きが集まるオンライン読書コミュニティの「flier book labo」を運営しています(月額5,500円(税込))。会員同士の交流のほか、著者等の著名パーソナリティが開催する読者会や短期講座「flier book camp」(16,500円(税込)/講座)を開催。2026年2月末現在、「flier book labo」に協力いただいている著名パーソナリティは76名となり、「flier book labo」は本という共通の興味を持つ仲間と刺激し合う場を築いています。

受講者はコミュニティ会員費とは別に「flier book camp」受講料の支払が発生します。

#### 「flier公式チャンネル」(広告事業)

「flier 公式チャンネル」は本を軸にしたディープなインタビュー番組として、学びを深める多様な動画コンテンツを配信しています。アカデミア・クリエイター・ビジネス等の幅広い分野のトップランナーや著名人をゲストに迎え、今ビジネスパーソンに知ってもらいたい「学び」の動画を提供しています。

#### 「AIStep」(スクール事業)

子会社AIStep社が運営する、未経験から最短1か月で副業・フリーランスデビューを目指すことのできる次世代フリーランスの養成講座です。受講期間ごとに4.5か月から5.5か月のコースを提供しており、スキル習得から商談獲得までを支援するカリキュラム構成を特徴としています。

#### 「Find me!」(スクール事業)

子会社Zealox社が運営する、未経験の女性に特化したWebデザインスクール。マンツーマン体制で、在宅ワークや副業など自分らしい働き方を伴走支援。入会時の初期費用と、サポート別に月額固定費をお支払いいただくSaaSのサブスクリプション型のハイブリッド型のビジネスモデルです。

### (3) 「本の要約サービス flier」コンテンツ概要

「flier」は、本の要約コンテンツ、動画コンテンツ、特集コンテンツの主に3種類の自社作成コンテンツを提供しています。

本の要約コンテンツを作成するにあたり、ビジネスパーソンが今おさえるべき話題の本やロングセラーの本を社内外の有識者を集めた選書委員会にて選出し、出版社や著者等の権利者の許諾を得て、要約を作成します(注1)。要約は、50名以上の外部の専門性の高いライターが主に作成し、当社編集者が確認・校正したものを権利者に確認いただいた上で、ユーザに公開します。全ての要約コンテンツがこの流れで作成され、事前の要約作成許諾及び要約原稿の確認を進めることにより、信頼性を高めることに努めています。2026年2月末現在、提携出版社数は190社超に及びます。そして、提供している要約の数は、毎日1冊以上、年間では400冊程度を追加しており、2026年2月末現在で4,200冊超となります。

動画コンテンツは、著名人の人生に大きな影響を与えた本をその方自身が紹介するDigTalkシリーズ(注2)と、ビジネスパーソンが知るべきリベラルアーツを専門家が語るサブ・アカデミアシリーズ(注3)等を展開しています。

その他に、著名人へのインタビュー記事や、当社編集部による本の推薦記事、出版社からの推薦記事等の特集コンテンツを展開しています。

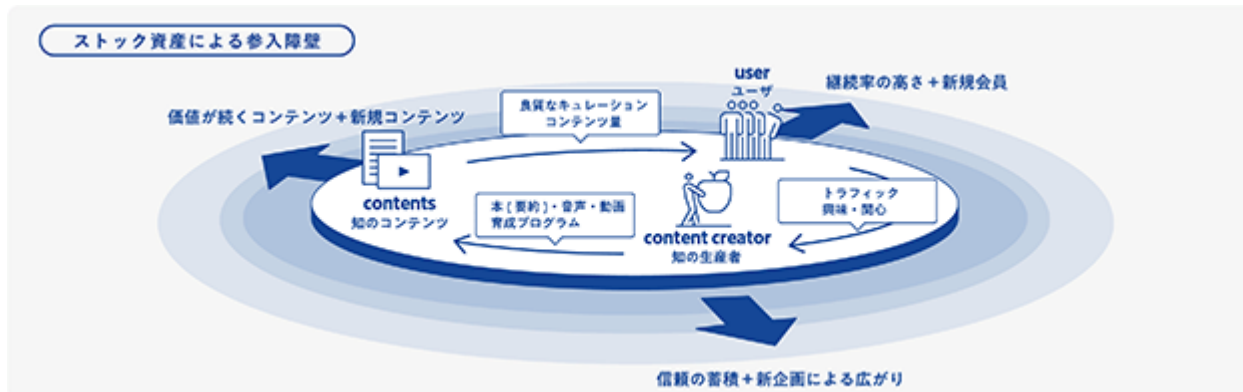
- (注) 1. 出版社・著者は宣伝機会・販売機会等の一環としており、許諾取得に際して著作権使用料の支払いは発生しません。
2. 各分野のトップランナーをゲストに招き、人生において大きな影響を受けた本を紹介する約10分間の動画コンテンツのシリーズ。
3. 自分らしい人生を生きるために必要な問いを「リベラルアーツ」から学べる約10分間の動画コンテンツのシリーズ。

(4) 当社の強み

当社の事業は、エンタープライズ事業セグメント、コンシューマ事業セグメントともにサブスクリプションモデルの収入を主としており、中でも主力であるエンタープライズ事業の解約率(Net Revenue Churn Rate(注1))は1.45%と低く抑えられているため、将来の収益が見通しやすいという点が強みであると考えております。エンタープライズ事業セグメント、コンシューマ事業セグメント合わせた累計会員数は130万人(2026年2月末時点)、メールマガジンの購読者数は約60万人(2026年2月末時点)となっており、拡大傾向にあります。

ユーザ数の拡大により、出版社・著者等の知の生産者にとっての魅力が高まり、魅力が高まることにより出版社・著者等の協力関係が強固となり、より多くの質の高いコンテンツを発信することができ、コンテンツがサービスの魅力を量と質ともに高めることで、さらにユーザ数の拡大に寄与します。これらは相互に作用しながら、資産として蓄積されることで高い参入障壁を形成しフライヤーの競争優位を築いているものと認識しています。

さらに、出版社及び著者やユーザ企業との関係が継続的に拡大する傾向があることから、新しい企画や取り組み時にも活かしやすいという点も強みであると考えております。



加えて、特にエンタープライズ事業セグメントにおいては、ユニットエコノミクス(売上案件ごとの顧客獲得コストに対する将来期待収益(ライフタイムバリュー)(注2))が約6.6倍を記録しており、営業活動においても費用に対して高い収益効果を実現している収益構造となっている点が強みであると考えております。

- (注) 1.  $(\text{月次の新規受注額} + \text{既存顧客の金額変更} - \text{既存顧客の解約額}) / (\text{前月末の既存顧客に対する継続課金残高})$  をレベニューチャーンレートとして月次解約率の指標として用いています。数値は2024年3月～2025年2月における各月の月次解約率の平均値となります。
2. ユニットエコノミクスの計算式は、 $\text{売上案件ごとの将来期待収益(ライフタイムバリュー)} \div \text{売上案件ごとの顧客獲得コスト}$  となります。また、 $\text{売上案件ごとの将来期待収益(ライフタイムバリュー)} = \text{売上案件ごとの月次平均売上額} \div \text{Net Revenue Churn Rate}$  にて算出しています。

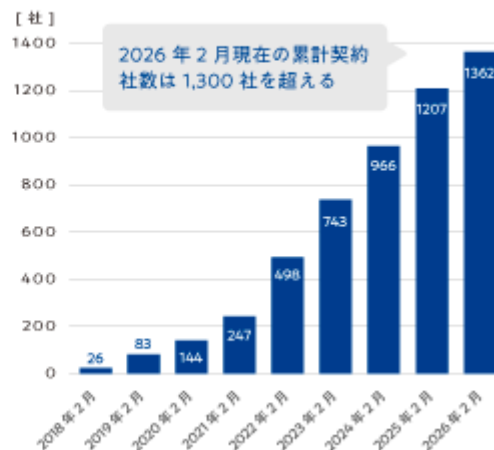
グラフ(左)：累計会員数推移(エンタープライズ事業セグメントとコンシューマ事業セグメントの合計)

グラフ(右)：累計法人契約社数推移(「flier business」に加えて施設向け事業も含めた法人契約社数)

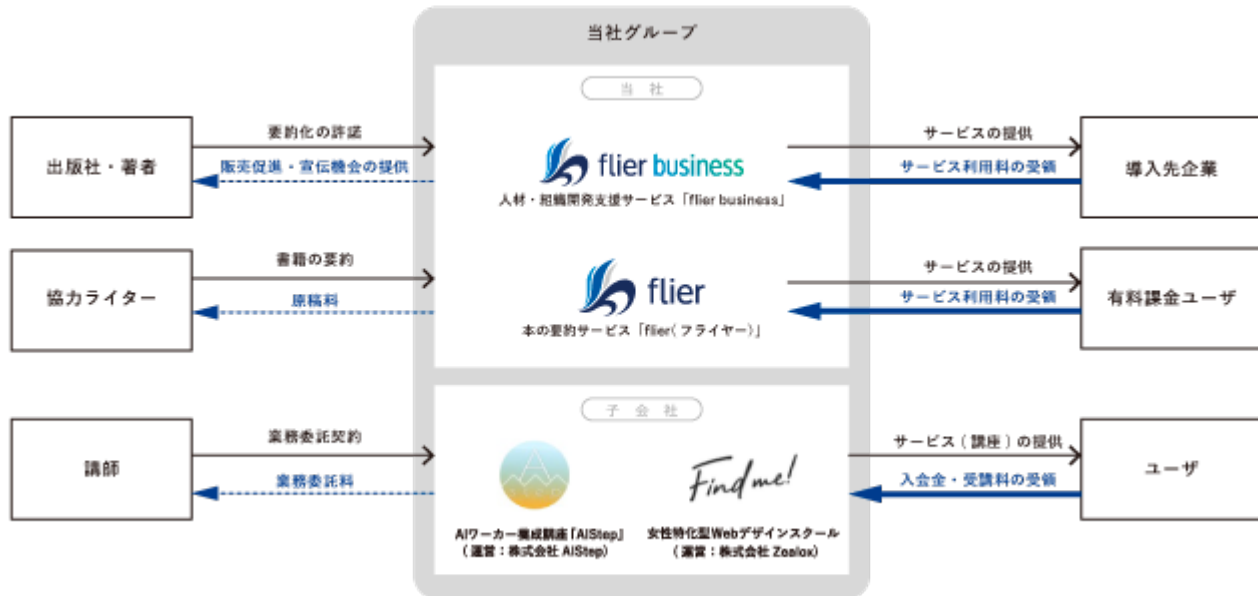
累計会員数



累計法人契約社数



[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社メディアドゥ(注)	東京都千代田区	6,019	電子書籍 流通事業	被所有 56.33	営業上の取引
(連結子会社) 株式会社AIStep	東京都千代田区	0.5	教育研修事業	所有 100.00	役員の兼任
株式会社Zealox	東京都港区	1	教育研修事業	所有 70.00	役員の兼任

(注) 東京証券取引所プライム市場上場会社であり、有価証券報告書提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタープライズ事業	29
コンシューマ事業	6
全社(共通)	22
合計	57

(注) 従業員数は取締役、監査役、臨時従業員、派遣社員を含んでいません。

##### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
51	35.6	4.4	6,411

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタープライズ事業	29
コンシューマ事業	2
全社(共通)	20
合計	51

- (注) 1. 従業員数は取締役、監査役、臨時従業員、派遣社員を含んでいません。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、平均年間給与算出の対象期間は第13期事業年度(自2025年3月1日至2026年2月28日)であります。  
3. 全社(共通)は、総務、経理等の管理部門のほか、エンタープライズ事業セグメント及びコンシューマ事業セグメントに分類されない部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
47.0	50.0		86.7	88.9	97.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規

定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 対象期間は第13期事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)であります。
4. 小数点第2位以下は切り捨て表記しています。
5. パート・有期労働者の時給賃金は等しく、賃金の差異は労働に従事した時間の差によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは「ヒラメキあふれる世界をつくる」をミッションに、「あらゆる『人』と『組織』が成長し、可能性がひらかれるプロダクトをつくる」をビジョンに掲げ、1冊約10分で読める本の要約コンテンツや、有識者による動画、インタビュー等の特集記事等を集約したプラットフォームを運営しています。また、M & Aを通じた事業領域の拡大にも取り組んでおり、子会社を通じて生成AI等のオンラインスクール事業も運営しています。法人における人材育成目的のSaaS型サービスが中心となっているため、サービス改善、新機能追加、セールス、カスタマーサクセス、コンテンツ編集が重要な役割を担っています。

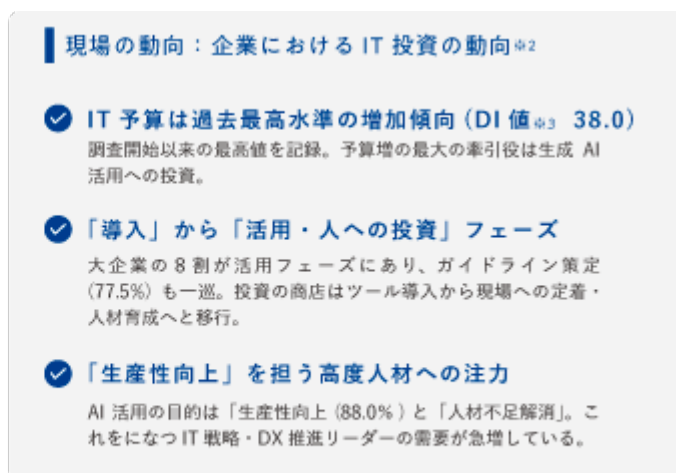
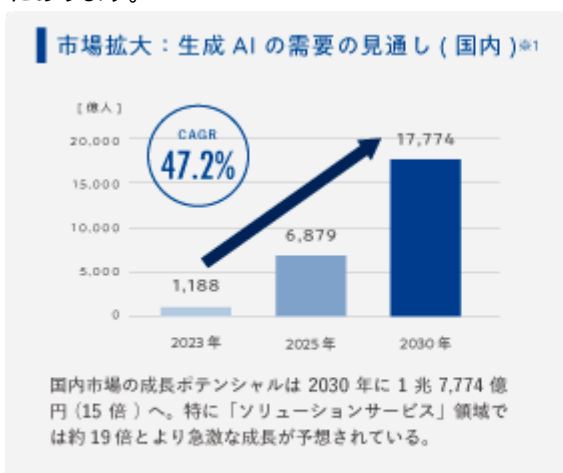
会社運営においては、採用、育成、カルチャー浸透に特に力を入れています。行動指針にあたるバリューとして、「楽しむ」、「スピード」、「Self-starter」、「挑戦」、「Respect」、「三方良し」の6つをっかけ、事業成長を重視した上で、知の流通という社会的価値も追求しています。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは中長期における持続的な企業価値の向上を目指しており、KGIとして全社における売上高、営業損益、営業損益率、売上成長率、MRR(注1)、主要な成長セグメントであるエンタープライズ事業セグメントにおける売上高、売上成長率、エンタープライズ事業売上高比率を、KPIとしてエンタープライズ事業セグメントの主力サービスである「flier business」におけるMRR、契約社数(注2)、ARPA(注3)、Net Revenue Churn Rate(注4)を重視しています。また、それらの基盤となるステークホルダーとの信頼関係と提供するコンテンツの質を大切にしています。

#### (3) 経営環境

当社グループが属する情報通信業界におきましては、企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進や人的資本経営への関心の高まりに加え、生成AI技術の急速な進化と普及を背景に、SaaS(Software as a Service)市場およびAI関連市場の成長が継続しています。また、リスクリリング需要の高まりにより、デジタル人材支援サービス市場は2026年度には約1.7兆円規模( )への拡大が予測されるなど、個人のスキルアップや自己投資への関心も未だ増加傾向にあります。



※1:出典「電子情報技術産業協会(JEITA):「注目分野に関する動向調査2023」生成AI(人工知能)の世界需要額見通し / ※2:出典「一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会(JUAIS):「企業IT動向調査2026」 / ※3:Diffusion Index(「増やす(または増加)」と回答した企業の割合から、「減らす(または減少)」と回答した企業の割合を引いた値。)

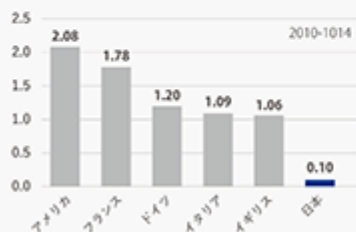
人材開発のトレンド

① 人的資本開示

人的資本開示の義務化

2023年3月期の有価証券報告書から企業に人的資本情報の開示が義務化

人材育成投資(OJT以外)の国際比較(GDP比)



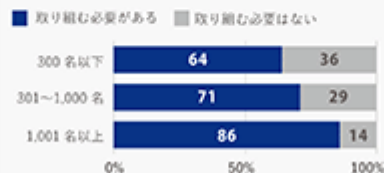
出典：「経済産業省第27回中央訓練協議会資料7「経済産業省の取組 令和4年2月」

② リスキリング

リスキリング推進に関する宣言

『岸田政権 第210回臨時国会』(2021年)  
所信表明にて「リスキリング支援に5年で1兆円投じる」と表明  
『世界経済(ダボス)会議』(2020年)  
「2030年までに地球人口のうち10億人をリスキリングする」

リスキリングに取り組む必要性に対する認識



出典：「ProFuture株式会社/HR総研」  
(URL: [http://hrpro.co.jp/research\\_detail.php?r\\_no=346](http://hrpro.co.jp/research_detail.php?r_no=346))

③ タイムパフォーマンス

各機関による注目ワードピックアップ

・三省堂今年の新語2022大賞「タイバ」  
・消費者経済総研2023年ヒット・トレンド予測(コト編)第10位「本の要約サービス」  
※: タイバサービスとしての選出

タイムパフォーマンスに対する意識調査



出典：「株式会社 SHIBUYA109 エンタテインメント「Z世代の映像コンテンツの楽しみ方に関する意識調査」

矢野経済研究所「デジタル人材採用・活用支援サービス市場に関する調査」

(4) 経営戦略

当社グループとしては、今後は人材育成においてもAI(注5)との共存が必須の時代となりつつあるという認識の下、AI時代における活躍人材創出を支援するべく、“AI時代に求められる能力”を獲得するためのサービスとして、「flier business」を継続強化するとともに、生成AI活用支援・組織開発支援を通じて統合的な人材育成プラットフォームを目指していきます。

本からの学び

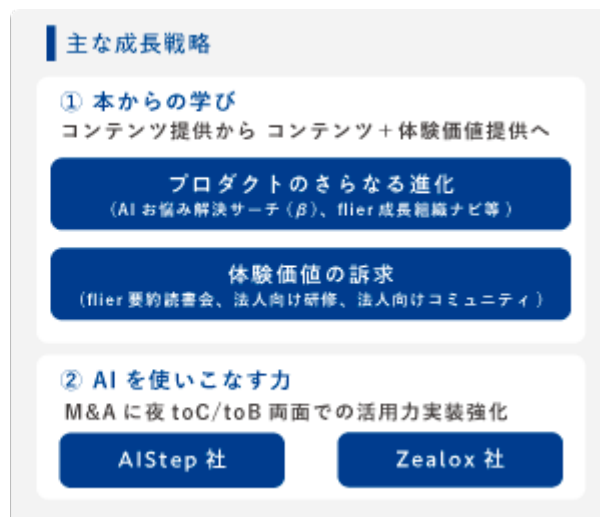
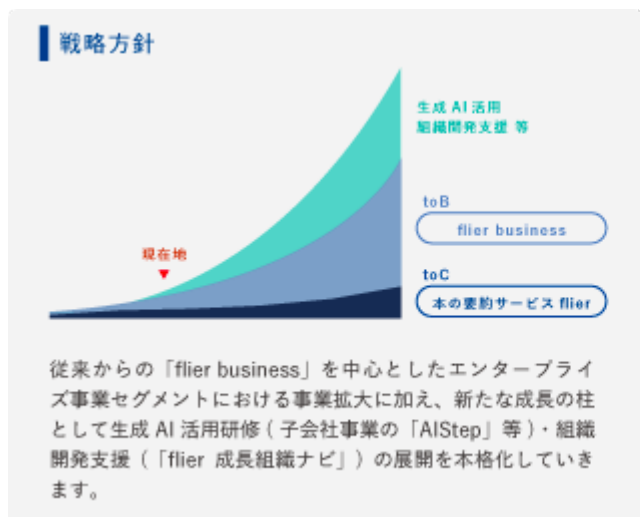
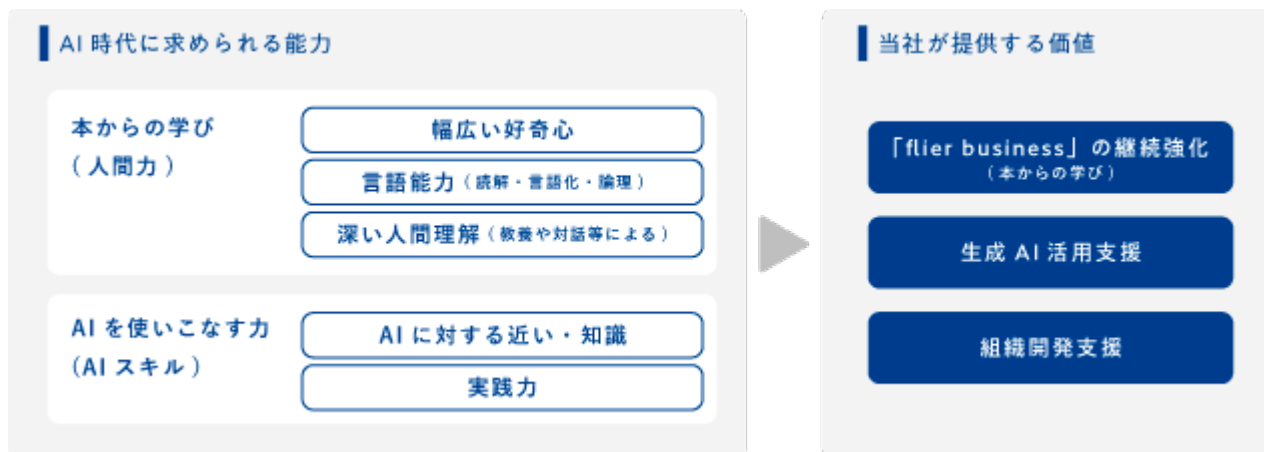
当社は“AI時代に求められる能力”として、“AIを使いこなす力”は当然ながら、AIと協働していく人間自身の人間力を磨いていくことがより大切な時代になると考えています。そのためにも幅広い好奇心を養い、対話から生まれる深い人間理解、および、高い言語能力を身につけることがあらゆるビジネスパーソンにとって欠かせないものとなってきており、こうした人間力を身につけるための土台として“本からの学び”はより重要性が高くなると理解しています。

当社は今後より踏み込んだ“本からの学び”により、個人・組織双方の成長を加速させます。そして、特に、人材育成の中核サービスである「flier business」は、AIお悩み解決サーチ( )やflier成長組織ナビ等のプロダクト面の更なる進化を推進するとともに、「flier要約読書会」等を通じて、よりコミュニケーション活性化を促進するような体験を合わせた形での価値提供を強化していきます。

AIを使いこなす力

人間力を磨くことのみならず、当然“AIを使いこなす力”の重要性も増していきます。当社グループとしては、生成AI等の活用支援事業を新たな成長の柱に据え、M&A等を積極活用する形で事業領域の拡大を進めていく方針です。直近では、その方針に沿う形で生成AI活用スクールの株式会社AIStep、個人向けWebデザインスクールの株式会社Zealoxの子会社化を実行しており、今後も継続的にM&Aの活用をしていく予定です。

また、当社グループは知に対するリスペクトを大切にし、知の創出に関わる人々に対する価値も一層提供していきます。出版社・著者等の著名人・全国の書店等のネットワークをさらに充実させ、コンテンツの充実やビジネスパーソンの学習の質を高めていくことを通じて顧客価値につなげていくよう努めてまいります。そして、その取り組みの中で培われた出版社・著者等の知の生産者との強固なネットワーク、4,200冊超に及ぶ要約コンテンツ、さらに累計会員数130万人といった顧客基盤といった資産は、相互に作用しながら蓄積されることで高い参入障壁を形成し、当社の競争優位を築いています。このような当社が有する強みを引き続き磨き上げながら事業運営を行っていく方針です。



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

不安定な国際情勢や米国の金利上昇に伴うインフレの継続により、日本経済の先行きは不透明な状況が続くと見込まれております。当社を取り巻く環境が変化し続ける中、当社におきましても、引き続き事業の成長を実現すべく、以下に掲げる課題に取り組んでまいります。

サービスの付加価値創出について

当社グループは「あらゆる『人』と『組織』が成長し、可能性がひらかれるプロダクトをつくる」というビジョンのもと、主力である「flier business」および「本的要約サービスflier」において、質の高い要約・動画等のコンテンツ提供に引き続き注力してまいります。さらに本年度は、利用者がその活用効果を実感し、自らの成長に繋げられる「体験価値」の提供を重視したサービス機能の改善や、最先端テクノロジーの導入を推進してまいります。また、新たにグループへ加わった株式会社AIStepの生成AI領域および株式会社Zealoxのクリエイティブ・デジタル領域へと事業範囲を拡大いたしました。これら子会社を通して、未経験からでも実務スキルの習得からキャリア形成までを一気通貫で支援する「実践的なスキル習得支援」を提供することで、既存の要約コンテンツによる「知のインプット」と、実務に直結する「スキルの習得」を両立させた、より多角的な人材育成プラットフォーム企業としての地位を確立してまいります。

サービス認知度向上について

当社の累計ユーザー数は着実に増加していますが、ビジネスパーソン全体から見れば依然として成長の余地が大きいと考えております。特に、エンタープライズ事業セグメントの拡大にはサービス認知度の向上が重要なテーマであるため、引き続き広報活動、マーケティング施策を強化し、書店での露出や出版物との連携など、多角的な露出戦略を展開することで、「flier」ブランドの浸透を図ります。また、当社グループが有する累計130万人超の会員顧客網および強固な法人顧客ネットワークは、グループ全体の成長に向けた重要な基盤です。この既存基盤を活用し、各子会社が提供する専門的な教育サービスとの接点を創出することで、連結子会社の自律的な事業成長を支援してまいります。各ブランドの独自性を尊重しつつ、グループとしての連携を深めることで、提供価値の多角化とグループ全体の成長加速に努めてまいります。

販売力、価値提供力の向上について

エンタープライズ事業セグメントは当社グループの成長の中核であり、この分野における販売力と価値提供力の向上は最重要課題です。顧客の多様なニーズに応えるため、セールス・カスタマーサクセス人員への投資を行い、顧客対応力を強化します。また、全国的な展開スピードを加速するため、販売パートナー網の構築を推進します。

#### 優秀な人材の確保について

持続的な事業拡大のためには、優秀な人材の確保と定着が不可欠です。当社グループのバリューを組織内に浸透させ、社員が能力を最大限に発揮できる組織文化を醸成するとともに、多様な専門性を持つ人材が長期的に活躍できる環境を整備します。また、子会社を含むグループ全体において、各社の専門性や個性を尊重した柔軟な働き方を推進し、グループ全体の機動力を高めてまいります。

#### システムの安定的な稼働について

当社グループのサービスはインターネットを通じて提供されるため、通信ネットワークやシステムの安定稼働が求められます。これに対し、システム投資、メンテナンス投資、セキュリティ対策を強化し、安定稼働を確保します。

#### コーポレート・ガバナンスおよび連結管理体制の強化について

上場企業としての社会的責任を果たし、事業成長を健全な形で持続していく上で、コーポレート・ガバナンス機能の強化は不可欠です。当連結会計年度より連結決算体制へ移行したことを踏まえ、各子会社の自律性を維持しつつも、親会社としての適切なモニタリングおよび支援が行える連結体制を構築し、当社グループ全体の透明性と経営効率の向上に取り組んでまいります。

#### (注) 1. MRR (Monthly Recurring Revenue)

当社が提供する月額課金サービスにおいて、顧客から毎月継続的に得ることのできる月次収益額。

#### 2. 契約社数

「flier business」の契約のうち、3か月以上の継続取引における契約社数。

#### 3. ARPA (Average Revenue Per Account)

「flier business」の契約における月次平均単価。

#### 4. Net Revenue Churn Rate

(月次の新規受注額 + 既存顧客の金額変更 - 既存顧客の解約額) / (前月末の既存顧客に対する継続課金残高) によって算出される月次解約率の指標。販売契約のうち「flier business」の契約を対象とする。

#### 5. Artificial Intelligenceの略。知的活動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりで、サステナビリティ関連のリスク等に対するガバナンス体制についても、この体制のもとで運営しており、取締役会を最終的な監督の責任と権限を有する機関としております。

社会情勢や経営環境の変化に中長期的に適応すべく、サステナビリティに関する取り組みについての議論を今後の取締役会で増やしていく方針です。

### (2) 戦略

#### サステナビリティに関する戦略

当社のミッション「ヒラメキあふれる世界をつくる」を実現するためには、多様性のある人材の確保と育成が必要不可欠だと考えており、より高い事業成長を続けていくための競争力の源泉と考えております。

#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

多様なバックグラウンド、能力、価値観を持った人材の採用、個人が持つポテンシャルを最大限に発揮するための学びの機会、安心して働ける環境づくりに努めています。多様な価値観、能力を持った人材がより組織内において活躍し、事業成長の推進力を高めていくために、「バリュー」という行動指針を設定し、フラットなコミュニケーションが取れる環境を整えております。また、女性管理職の比率の維持・向上のための取り組みも進めてまいります。

### (3) リスク管理

サステナビリティに関する全社的なリスク管理に関しては、取締役会が最終的なモニタリング・監督を行うこととしております。代表取締役直下に設けられた内部監査担当者と監査役会が連携し、協議・検討の上、サステナビリティに関するリスクを含めた事業上のリスクと認識した場合、取締役会に報告することがあります。

### (4) 指標及び目標

上記のとおり、多様性のある人材の採用・育成が必要であると認識しており、それが当社の継続的な成長、発展につながるものと考えております。その観点から「女性管理職比率」を指標及び目標としております。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

2026年2月28日現在における当該指標の目標と実績については下記のとおりであり、目標数値をわずかに下回っておりますが、概ね目標水準に近い状況を維持しております。これは、性別に捉われず能力や実績に応じた適材適所の登用を優先した結果であり、今後も現状の極めて高い水準を維持しつつ、多様性をさらに推進するため、女性管理職候補の育成や働きやすい職場環境の整備等、継続的な取り組みに注力します。

また、女性役員の比率につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合(%)	50.0	47.0

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における「当社グループ」は当社及び連結子会社を指しており、個別の事象については「当社」または「連結子会社」、あるいは個社名を明記しております。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財務体質について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは成長をより強固なものとするため、事業成長資金の確保と同時に、財務体質強化の一環として資本負債構成の適正化を目指しています。2026年2月末時点の自己資本比率は24.1%となっており、より自己資本比率を高めていく必要があると認識しています。そのため、定期的にキャッシュ・フロー、資本負債構成をモニタリングする経営管理体制を確立しており、引き続き財務安定性向上を図ってまいります。しかしながら、今後の当社グループの事業環境、財務状況を鑑みて資金調達を実施する可能性があり、その場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 人材の確保について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

人材採用・育成にあたっては、各業務分野における専門能力に加え、組織マネジメントの観点から、企業理念・行動指針を理解し実践していく能力を極めて重視しています。当社が有能な人材を確保できない、又は人材を十分に活用できない等の理由により、事業の成長が阻害され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社では6つのバリューを会社全体に浸透させるための社内研修や評価制度の設計等の取り組みを行っています。

#### (3) 内部管理体制について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社では、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの徹底が企業価値を長期的、継続的に向上させていくために非常に重要であることを理解し、その浸透を図るために研修の実施、コンプライアンス委員会の設置、内部監査の実施(連結子会社においては当社の内部監査担当による監査を実施)等を行っています。また、業務の適正化及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しています。しかしながら、事業の急速な拡大等により、各事業及び全社ベースでの予算管理・資金管理・業務プロセス等内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法令遵守・知的財産権について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが事業活動を行うに当たり、関連法令の遵守及び第三者が保有する商標権、著作権、特許権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っていますが、万が一、法令違反があった場合、又は、第三者の知的財産権を侵害した場合、社会的信用の失墜、及び、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求、ロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があります。これを防止するため、定期的な従業員教育やコンプライアンス委員会・リスク管理委員会の設置、顧問弁護士等の専門家との協力体制の構築を行っています。

#### (5) 訴訟等について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させること、法令遵守や社会倫理に関する研修を行うことで、法令違反等の発生リスクの低減に努めています。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザや取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用や企業ブランドイメージの悪化等により、当社の事業展開、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

(6) Apple及びGoogleの動向について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の「flier」において提供するスマートフォン向けアプリは、プラットフォーム運営事業者であるApple及びGoogleにアプリを提供することが現段階における事業展開の重要な前提条件です。これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社はプラットフォーム運営事業者の動向を常に注視し、柔軟な対応が図れるように努めてまいります。

(7) 情報漏洩について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは、多種多様かつ大量の企業情報及び個人情報を取り扱っています。万が一これらの情報が流出・悪用された場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を取得しております。また、個人情報及び機密情報の取扱い並びにインサイダー取引の未然防止に関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報・機密情報取扱状況の内部監査等を実施しており、リモート勤務が主となった昨今においても、これまでと変わらず個人情報・機密情報管理の強化に努めています。また、インターネットの普及により個人情報の利活用が増大したことに伴い、個人情報保護の意識が世界的に高まっており、これを反映した個人情報取扱事業者に対する各国の法規制が、当社が提供するサービスに影響する可能性があります。

(8) インターネット市場の変化について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループはインターネットを通じてサービスを提供する事業を主要な事業領域としており、インターネット及び関連サービス等の更なる発展が、当社が今後成長を図る上で重要であると考えています。2025年9月末時点の移動系通信の契約数は、2億2,775万回線(前期比1.0%増)と増加が続いており(出所：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(令和7年度第2四半期(9月末))」)、スマートフォン及びタブレット端末や高速通信手段の普及が急速に進んでいく等、インターネットの利用環境は年々改善されており、今後についても同様の傾向が続くと思われます。しかしながら、インターネット利用に関する新たな規制やその他予期せぬ要因により、インターネット利用環境が悪化し、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合、当社の事業展開に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社はインターネットの利用環境の動向を常に注視し、柔軟な対応が図れるように努めてまいります。

(9) 自然災害、事故等によるシステム障害について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの事業はインターネットを利用しているため、自然災害、事故、不正アクセス等によって通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器に作動不能等のシステム障害が発生する可能性があります。当社では、システム障害の発生防止のために、システムの冗長化、脆弱性検査、不正アクセス防御等の対策を講じています。しかしながら、これらの対策を講じているにも拘らず、障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社のサーバーの作動不能や欠陥等に起因するサービスの停止等については、当社のシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の事業展開及び当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) AI関連の技術革新について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社では昨今のデジタルトランスフォーメーションの加速による、AIによるビジネスモデルの変遷に対応可能な人材育成を目的とし、従業員の検定受験に対する教育支援プログラムを展開しています。また、テキストや画像等を自動生成する生成AIをコンテンツの制作過程に利用する等の取り組みを行っており、知的財産権専門の弁護士に随時確認する体制の下、適切に活用しています。一方、AIを活用した要約に関して当社の立場としては、著作権の残る著作物の全文をAIに学習させることは権利上の判断が分かれ得ると考えており、またAIは自由な形式で出力可能なことから著作権者の意向を反映することが難しいため、著作権者の抵抗が大きく出版社・著者の許諾が得られにくいと考えています。そのため、事業としてのAI活用としては、AIによる要約の原稿作成を著作権の保護期間が終了した著作物の要約に一部活用し始めており、今後もAIの技術研究及び事業への活用の検討を続けていく方針です。しかしながら、今後AI技術において当社が予期しない急激な変化や技術革新があり、その対応が遅れた場合には、当社サービスの独自性の低下や競争力の低下を引き起こし、当社の事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 解約について(発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：大)

当社の事業にとって顧客の継続率は重要な要素であり、出来る限り利用契約が継続されるよう、契約締結後、充実したカスタマーサポートの提供、営業活動を通じた顧客ニーズの継続的な把握及び当該ニーズを反映するための機能改善開発に取り組んでおり、サービスに新たな価値を付加し続けています。かかる取り組みに加え、顧客数は年々増加傾向にあり、かつ、顧客属性は分散していることから、解約数が急激に増加するリスクは低いと考えていますが、万が一解約数が急激に増加した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 出版社・著者との取引関係について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、要約作成・配信等を行うにあたり、著作権法に遵守するために出版社・著者からの事前許諾を得ています。当社は、継続的により多くの出版社・著者の開拓に努めると共に、既存出版社・著者との良好な関係の維持に尽力していますが、関係性の継続の拒絶あるいは解除をされた場合には、従来どおり要約等の作成・配信等を行うことが困難となり、そのため収益の確保の困難又は収益性の悪化を招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 書店との取引関係について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、無償あるいはこちらが成功フィーを支払う形で店頭におけるフェアやキャンペーンの開催を行っています。当社は、継続的により多くの書店の開拓に努めると共に、既存書店との良好な関係の維持に努めていますが、関係性の継続の拒絶あるいは解除をされた場合には、従来どおりの書籍及び当社の露出を行うことが困難となり、収益の確保の困難又は収益性の悪化を招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競合優位性について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、質の高いビジネス書の要約の提供やこれをもとにした新規事業によるサービスを提供すること、また、出版社・著者・書店との良好な関係を維持・拡大することによって、情報サービス産業において独自のポジションを確立し、競争優位性を有した事業展開を図っています。しかしながら、他社により当社サービスの特徴が模倣された場合、同種の機能で価格優位性に優れたサービスが登場した場合には、当社の競合優位性が薄れ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ユーザの獲得・維持に努めていますが、今後、高い資本力や知名度を有する企業等の参入により、競争の激化とユーザの流出やユーザ獲得コストの増加等が生じ、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。そのような場合には、当社が今後競争優位性を発揮し、企業価値の維持向上が図れるか否かは不確定であり、競合他社の状況により当社の事業展開、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 学びメモやコミュニティ等運営における健全性低下について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

ユーザ自身が要約に対してその要約から得た学びを投稿できる他、他社の学びに対しリアクションを行ったりシェアをしたりできる仕組みとなっています。したがって、健全性に欠けるコメントや他のユーザを誹謗中傷するようなコメントがユーザによって投稿される可能性があります。当社では、サイト運営に関して利用規約を策定し、サイト上に明示することによってサービスの適切な利用を促すよう努めています。また、同一ユーザによるコメントの投稿は、システム上、一つの記事に対して一つのコメントに限られる仕様とすることにより、特定のユーザ同士による複数回に渡るコメントの応酬が行われにくい仕組みとしています。さらにユーザによる投稿内容が、利用規約で禁止している他のユーザに対する脅迫、嫌がらせ等に該当する行為、公序良俗に反する内容等、不適切と判断される場合には、運営会社がコメント又は投稿された記事の削除を行うことによって、健全なサイト運営を維持しています。新規事業のプラットフォーム上におけるやり取りに関しては、新規事業担当者が、やりとりの内容を確認するほか、ユーザコミュニティとの良好な関係の構築にも努めています。このような体制を構築しているにもかかわらず、不適切な投稿に対して当社が十分な対応ができない場合には、当社がサイト運営者として信頼を失う可能性があり、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (16) 協業企業との取引関係について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、個人・法人両方のユーザ獲得に向け様々な企業との協業を行っています。当社は、継続的により多くの協業先の開拓に努めると共に、既存協業企業との良好な関係の維持に努めていますが、関係性の継続の拒絶あるいは解除をされた場合には、従来どおりのユーザ獲得や露出等を行うことが困難となり、そのため収益の確保の困難又は収益性の悪化を招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (17) 代理店との取引関係について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、個人・法人両方のユーザ獲得に向け様々な企業との代理店契約を行っています。当社は、継続的により多くの代理店の開拓に努めると共に、既存代理店との良好な関係の維持に努めていますが、関係性の継続の拒絶あるいは解除をされた場合には、従来どおりのユーザ獲得等を行うことが困難となり、収益の確保の困難又は収益性の悪化を招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (18) 新規事業開発による業容拡大について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、ミッションである「ヒラメキあふれる世界をつくる」ために、非連続な成長を目指していくことを経営方針としています。今後も新規事業開発等積極的な業容拡大を進めていきますが、これらがもたらす影響について、当社が予め想定しなかった結果が生じ、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これら新規事業開発等は、その性質上、多額の投資資金を必要とする場合があります。そのため、エクイティファイナンスにより新株を発行する場合や、金融機関からの借入や社債の発行等により資金調達する場合があります。多数の新株発行や多額の借入又は社債の発行により、株式希薄化や負債比率増加に伴う財務安定性の棄損を招くリスクがあり、かかる場合においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、業容が拡大する中で、事業の取捨選択方針を誤り、限られた経営資源が分散し、成長事業に十分な資源の投下ができないリスクや、多角化により管理コストが増大するリスクを招く可能性があります。このようなリスクに対応するため、新規事業への進出においては、決められた期間において達成すべき業績指標(KPI)を設け、取締役会において各事業をモニタリングしています。

## (19) レピュテーションリスクについて(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社では、定期的にレピュテーション調査を実施し、当社に関するネガティブな評判や噂が社会全体に拡散され、当社のブランド毀損や企業価値・信用の低下を招くリスクを検知する体制の構築を行っています。また、個人・法人を含めたユーザや出版社・著者・書店等の取引先からのクレームに対し適切に対応することや、レピュテーションリスクの原因となる不祥事防止として、社内規程やマニュアルの整備、業務取扱いルールの策定、内部通報窓口の設置、従業員に対し定期的にコンプライアンス研修を実施する等の対策を講じています。しかしながら、昨今のSNSの発展により根拠の無い風評被害等が生じた場合には、企業価値・収益の損失、信頼回復のためのコスト増大による損失により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (20) M &amp; A後の子会社の事業計画の進捗について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

M & Aにあたっては、十分なデューデリジェンスを実施し、事業、財務及び法令等に関するリスクの検討を行っておりますが、買収時に想定した事業計画が予定どおり進捗しない場合には、のれんの減損等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (21) 親会社との関係について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

本報告書提出日現在において、株式会社メディアドゥは、当社株式の56.28%を保有しております。当社と株式会社メディアドゥの間には「flier business」の法人契約の取引等があり、2026年2月期の取引金額は11,776千円であり限定的であります。なお、当該取引は他社に提供している価格と同価格にて行っているものとなります。

なお、親会社メディアドゥグループにおける事業ポートフォリオは、中核事業である「電子書籍流通事業」と「戦略投資事業」の2事業から成り、「戦略投資事業」はさらに「FanTop事業」「インプリント事業」「IP・ソリューション事業」「国際事業」の4つの事業から構成されており、当社グループは、「IP・ソリューション事業」を展開する収益子会社として連結業績への貢献を期待されている位置づけです。

また、当社グループの経営上の決定事項について親会社による事前承認を要する事項は存在しておりません。なお、親会社による当社グループに対する持分比率は段階的に減少させていく方針です。以上より、当社グループは、自ら経営責任を負って行っていくことが可能な状況となることを見込まれますが、親会社は当社グループの株

主総会における取締役の任免等を通じて当社グループの経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は当社グループの他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは独立性の確保についての実効性をより確固たるものとするため、引き続きガバナンスの強化を図ってまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進む一方で、海外情勢の緊迫化や資源・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇、金利変動の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループが属する情報通信業界におきましては、企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進や人的資本経営への関心の高まりに加え、生成AI技術の急速な進化と普及を背景に、SaaS(Software as a Service)市場およびAI関連市場の成長が継続しています。

このような環境の中、当社グループは、「あらゆる『人』と『組織』が成長し、可能性がひらかれるプロダクトをつくる」というビジョンの実現に向け、主力事業である「flier business」の更なる価値向上と、法人向け人材育成サービスの拡大に取り組んでまいりました。また、当連結会計年度において、AI研修事業を展開する株式会社AIStep、女性特化型Webデザインスクールを運営する株式会社Zealoxを連結の範囲に含めております。

##### <エンタープライズ事業セグメント>

当連結会計年度は、前事業年度に引き続き当社グループの主力事業である「flier business」の成長に注力しました。商談の創出への投資を継続するとともに、営業プロセスの標準化による商談クオリティの安定化と、組織的なPDCAサイクルの構築に注力いたしました。市場ではAI活用への関心が高まる一方、リスクリング需要の一層の高まりにより、デジタル人材支援サービス市場は2026年度には約1.7兆円規模への拡大が予測されております。このような背景から、テクノロジーを有効に活用するための土台となる「良質なインプット」の重要性が改めて再認識されており、当社はビジネスパーソンの思考力を支える学習プラットフォームとして、提供価値の向上に努めております。機能面では「学びメモ」や「SSO(Single Sign On)連携」「ログインの簡素化」「リマインド通知」の拡充により利便性を高め、解約率は約1.5%の低水準を維持いたしました。この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は714,058千円、および、セグメント利益は350,884千円となっております。

##### <コンシューマ事業セグメント>

当連結会計年度は、個人向けのサブスクリプションサービスの市場が成熟しつつあることを踏まえ、既存サービスの質的向上による安定収益の確保に注力いたしました。「flier」では翌連結会計年度の機能・企画リリースの準備を進め、「flier book labo」および「flier book camp」では、講座企画のブラッシュアップを重ね、ユーザの体験向上に努めてまいりました。収益面においては、第3四半期連結会計期間より子会社化されたAIStep社の業績が上乘せされたことで、セグメント全体の売上規模が大きく底上げされるとともに、当セグメントの利益率は向上しております。なお、当連結会計年度末にグループへ加わったZealox社については、翌連結会計年度より本セグメントの損益に寄与する予定です。この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は354,636千円、および、セグメント利益は124,283千円となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,068,695千円、EBITDA46,737千円、経常利益30,410千円、親会社株主に帰属する当期純利益13,305千円となりました。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は585,531千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が478,380千円、売掛金が55,856千円であります。

当連結会計年度末における固定資産は670,084千円となりました。主な内訳は、株式会社AIStepおよび株式会社Zealoxを企業結合したことにより生じたのれんが567,392千円、敷金が40,864千円、繰延税金資産が17,927千円であります。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は517,963千円となりました。主な内訳は、契約負債が242,227千円、未払金が73,495千円、1年内返済予定の長期借入金が60,654千円、短期借入金が50,000千円、未払法人税等が26,414千円、賞与引当金が18,542千円であります。当連結会計年度末における固定負債は430,846千円となりました。内訳は、長期借入金であります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は306,806千円となりました。主な内訳は、資本金が614,999千円、資本剰余金が593,999千円、利益剰余金が906,807千円であります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は478,380千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は34,528千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益30,410千円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は379,970千円となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出368,484千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は397,909千円となりました。これは主に、子会社株式の取得に伴う長期借入金による収入350,000千円、株式の発行による収入61,721千円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

### a 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### b 受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載は省略していません。

## c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
エンタープライズ事業	714,058	
コンシューマ事業	354,636	
合計	1,068,695	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	金額(千円)	割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	123,256	12.68

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における連結財政状態及び会計期間における経営成績に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・結果内容

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は、1,068,695千円となりました。

売上高の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、203,575千円となりました。この結果、売上総利益は、865,119千円となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、834,611千円となりました。主な内訳は、支払手数料が360,798千円、給料手当が180,393千円であります。この結果、営業利益は、30,508千円となりました。

## (営業外損益及び経常損益)

当連結会計年度において、受取利息877千円及び雑収入797千円並びにその他に含まれるポイント還元収入により営業外収益が2,057千円、支払利息1,461千円及び株式交付費665千円により営業外費用が2,155千円発生しております。この結果、経常利益は、30,410千円となりました。

(特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)  
当連結会計年度における特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は17,105千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、13,305千円となりました。

なお、財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、その大部分を運転資金が占めており、その内訳としては人件費、商談獲得費用等の営業費用となっております。当該資金需要に必要な資金は自己資金を中心としながら、必要に応じて金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としておりますが、今後の資金需要の額や用途に合わせて資金調達方法は柔軟に検討を行う予定です。なお、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は478,380千円であり、十分な資金の流動性を確保しております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社グループは、「ヒラメキあふれる世界を作る」をミッションに掲げ、事業を拡大してまいりました。当社がこの理念の下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しております。

#### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは主要な事業においてサブスクリプション・SaaS型で売上高及び利益が経常的に積み上がっていく事業モデルを採用しています。その達成状況を適切に判断するために、主な経営指標としてKGIは全社における売上高、営業損益、営業損益率、売上成長率、MRR、主要な成長セグメントであるエンタープライズ事業セグメントにおける売上高、売上成長率、エンタープライズ事業売上高比率を重視しております。また、SaaS型の事業モデルであるエンタープライズ事業の売上高の成長や目標に対する達成状況を適切に判断するために、KPIとしてはエンタープライズ事業セグメントにおける主要サービスである「flier business」のMRR、契約社数、ARPA、Net Revenue Churn Rateを重視しております。当連結会計年度における各指標の四半期推移は次頁のとおりであり、引続き対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

(KGI)

		2024年2月期				2025年2月期				2026年2月期			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
売上高	エンタープライズ事業 (百万円)	109	121	127	136	149	161	173	178	178	176	178	180
	コンシューマ事業 (百万円)	74	74	72	69	74	71	69	69	67	66	118	102
	合計 (百万円)	184	195	199	205	224	233	242	247	245	243	296	283
	エンタープライズ事業売上高比率 (%)	59.7	62.2	63.7	66.4	66.7	69.3	71.3	72.1	72.6	72.6	60.1	63.9
売上成長率 (注)1	エンタープライズ事業 (%)	143.1	143.7	139.2	136.7	136.1	133.0	136.3	130.4	119.0	109.1	103.0	101.5
	コンシューマ事業 (%)	103.0	107.9	107.8	94.0	100.4	97.2	96.5	100.0	90.0	92.8	169.8	148.0
	合計 (%)	123.7	127.7	125.9	118.6	121.7	119.5	121.9	120.2	109.3	104.1	122.2	114.5
営業費用 (注)2 (百万円)		224	224	238	230	239	238	235	226	228	240	268	300
営業損益 (百万円)		40	28	39	24	15	5	7	20	16	3	28	17
営業損益率 (%)		21.7	14.8	19.8	12.0	6.8	2.2	3.3	8.3	6.8	1.4	9.5	6.3

(注) 1. 売上高成長率は対前年同四半期に対する割合を記載しています。  
2. (売上原価) + (販売費及び一般管理費)

(KPI)

		2024年2月期				2025年2月期				2026年2月期			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
全社MRR (百万円)		61	63	67	70	73	75	78	80	79	78	78	77
flier business MRR (百万円)		31	33	39	41	44	47	51	53	52	52	53	54
flier business 契約社数 (社)		505	541	569	562	569	597	615	640	635	634	637	623
flier business ARPA (千円)		62	62	68	73	78	79	83	84	83	82	85	87
Net Revenue Churn Rate (%)		0.98	1.02	0.93	0.97	0.68	0.79	1.06	0.95	1.45	1.52	1.51	1.45

(注) 1. 全社MRR (Monthly Recurring Revenue)  
当社が提供する月額課金サービスにおいて、顧客から毎月継続的に得ることのできる月次収益額。  
2. flier business MRR  
「flier business」の契約において、法人顧客から毎月継続的に得ることのできる月次収益額。  
3. flier business 契約社数  
「flier business」の契約のうち、3か月以上の継続取引における契約社数。  
4. flier business ARPA (Average Revenue Per Account)  
「flier business」の契約における月次平均単価。  
5. Net Revenue Churn Rate  
(月次の新規受注額 + 既存顧客の金額変更 - 既存顧客の解約額) / (前月末の既存顧客に対する継続課金残高)  
を算出し、月次解約率の指標として用いています。上記の四半期ごとの数値は、直近12か月間の月次解約率の平均値として算出しています。販売契約のうち「flier business」の契約を対象としています。

## 5 【重要な契約等】

(子会社株式の取得)

当社は、2025年8月15日開催の取締役会において、株式会社AIStepの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

また、2026年2月27日開催の取締役会において、株式会社Zealoxの株式の70%を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約締結日

2026年2月27日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社りそな銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 350百万円

弁済期限 2029年2月28日

担保の内容 株式会社Zealoxの株式を担保に供しております。

(4) 財務上の特約の内容

2027年2月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

2027年2月期以降、連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

2027年2月期以降の各事業年度の決算期における連結のDSCRを1.2倍以上に維持すること。

なお、ここでいうDSCRとは、債務者の各事業年度に関して、以下の計算式により算出される値をいう。

$$DSCR = \frac{A - B - C + D}{E}$$

A = 当該事業年度の連結の損益計算書における経常損益

B = 当該事業年度の連結の損益計算書における法人税等合計額

C = 当該事業年度の連結の剰余金の支払額

D = 当該事業年度の連結の損益計算書における減価償却実施額、のれん償却実施額及び敷金償却実施額

E = 当該事業年度における1年内返済予定の長期借入金(社債含む)、長期借入金(社債含む)の元本返済合計額  
(期限前弁済を除く。)

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の取得、除去及び、売却等はありません。なお、当社はセグメントを設けておりますが、報告セグメントに資産を配分していないため、セグメント別の記載はしていません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社設備	29,105	6,502	35,607	51

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 本社建物は賃貸物件であり、年間支払い賃借料は54,828千円であります。

##### (2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	合計	
株式会社AIStep	本社 (東京都千代田区)	本社設備	-	-	-	1
株式会社Zealox	本社 (東京都港区)	本社設備	-	-	-	5

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,419,400	3,419,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	3,419,400	3,419,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2021年2月25日	2022年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社使用人 9	当社取締役 2 当社監査役 1 当社使用人 12
新株予約権の数(個)	6,307 (注) 1	6,433 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 126,140 (注) 1、3	普通株式 128,660 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	358 (注) 2、3	730 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2023年2月26日 至 2031年2月25日	自 2024年4月21日 至 2032年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 358 資本組入額 179 (注) 3	発行価格 730 資本組入額 365 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 割り当てを受けた本新株予約権のうち、後掲の(注) 4 に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として本新株予約権を行使できる。 その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	

	第3回新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	2023年9月14日	2024年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社使用人 27	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	4,831 (注) 1	1,008 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 96,620 (注) 1、3	普通株式 20,160 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730 (注) 2、3	730 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2025年9月15日 至 2033年9月14日	自 2026年5月28日 至 2034年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 730 資本組入額 365 (注) 3	発行価格 730 資本組入額 365 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 割り当てを受けた本新株予約権のうち、後掲の(注) 4 に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として本新株予約権を行使できる。 その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	

	第4回 新株予約権	第5回新株予約権 (注)6
決議年月日	2024年5月27日	2025年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 10	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	980 (注)1	1,026 (注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,600 (注)1、3	普通株式 102,600 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730 (注)2、3	754 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年8月16日 至 2034年8月15日	自 2025年8月15日 至 2035年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 730 資本組入額 365 (注)3	発行価格 754 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>割り当てを受けた本新株予約権のうち、後掲の(注)4に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として本新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社の2026年2月期から2028年2月期までの3事業年度のEBITDAの累計金額が3.5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。(注)8</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2024年9月25日開催の取締役会決議により、2024年10月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 本文の「行使可能割合」とは、以下の各号に掲げる期間の区分に応じ、当該各号に定める割合をいう。  
会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場（以下「上場」という。）の日後6ヶ月を経過する日まで 行使可能割合：0%  
上場の日後6ヶ月を経過した日から上場の日後1年を経過する日まで 行使可能割合：33%  
上場の日後1年を経過した日から上場の日後1年6ヶ月を経過する日まで 行使可能割合：66%  
上場の日後1年6ヶ月を経過した日以降 行使可能割合：100%  
新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使できる。
5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
権利者が保有する本新株予約権の目的である株式数に組織再編行為の比率を乗じた数を目的である株式数とする新株予約権の数をそれぞれ交付するものとする。「組織再編行為の比率」とは、組織再編行為において当社の普通株式1株に対して交付される再編対象会社の普通株式の数の割合を意味する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、第1項に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案の上、第4項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
第5項に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第5項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
  - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
  - (7) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。
  - (8) 組織再編行為の際の取扱い  
本項に準じて決定する。
6. 本新株予約権は、新株予約権者がその公正価格である払込金額(1個当たり872円)を払い込むことにより取得したものであります。
7. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
8. EBITDAの判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には、損益計算書）における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）における減価償却費、のれん償却及び株式報酬費用を加算した金額を参照するものとし、適用された会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月25日(注)1	B種優先株式 4,980	普通株式 100,900 A種優先株式 18,482 B種優先株式 4,980	54,976	302,794	54,976	281,794
2022年2月25日(注)2	普通株式 480	普通株式 111,380 A種優先株式 18,482 B種優先株式 4,980	3,499	306,294	3,499	285,294
2022年4月15日(注)3	B種優先株式 8,291	普通株式 111,380 A種優先株式 18,482 B種優先株式 13,271	91,528	397,823	91,528	376,823
2023年2月28日(注)4	B種優先株式 5,433	普通株式 111,380 A種優先株式 18,482 B種優先株式 18,704	59,977	457,800	59,977	436,800
2023年7月31日(注)5	B種優先株式 3,622	普通株式 111,380 A種優先株式 18,482 B種優先株式 22,326	39,985	497,785	39,985	476,785
2024年10月11日(注)6	普通株式 40,808 A種優先株式 18,482 B種優先株式 22,326	普通株式 152,188		497,785		476,785
2024年10月16日(注)7	普通株式 2,891,572	普通株式 3,043,760		497,785		476,785
2025年2月19日(注)8	普通株式 275,000	普通株式 3,318,760	86,020	583,805	86,020	562,805
2025年3月25日(注)9	普通株式 98,500	普通株式 3,417,260	30,810	614,616	30,810	593,616
2025年9月1日(注)10	普通株式 2,140	普通株式 3,419,400	383	614,999	383	593,999

- (注) 1. 有償第三者割当  
発行価格 22,079円  
資本組入額 11,039.50円  
主な割当先 エッグフォワード株式会社、他8名(個人投資家)
2. 有償第三者割当  
発行価格 14,583円  
資本組入額 7,291.50円  
主な割当先 望月剛(当社取締役)、佐藤純(当社監査役)
3. 有償第三者割当  
発行価格 22,079円  
資本組入額 11,039.50円  
主な割当先 XTech 2号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合
4. 有償第三者割当  
発行価格 22,079円  
資本組入額 11,039.50円  
主な割当先 XTech 2号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、  
未来創造投資事業有限責任組合、株式会社エアトリ
5. 有償第三者割当  
発行価格 22,079円  
資本組入額 11,039.50円  
主な割当先 大分VCサクセスファンド6号投資事業有限責任組合、  
三菱UFJキャピタル9号投資事業有限責任組合
6. 2024年9月25日開催の取締役会決議により、定款に定める取得条項に基づき、2024年10月11日付でA種優先株式18,482株及びB種優先株式22,326株を自己株式として取得し、対価として普通株式40,808株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式のすべてについて同日付で消却しております。
7. 2024年9月25日開催の取締役会決議により、2024年10月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が2,891,572株増加し、3,043,760株となっております。
8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 680円  
引受価額 625.60円  
資本組入額 312.80円
9. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 625.60円  
資本組入額 312.80円  
割当先 みずほ証券株式会社
10. 2025年9月1日付で、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,140株、資本金および資本準備金がそれぞれ383千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	17	9	18	5	1,173	1,223	
所有株式数(単元)		10	2,261	22,294	547	19	9,037	34,168	2,600
所有株式数の割合(%)		0.03	6.62	65.25	1.60	0.06	26.45	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディアドゥ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	1,924,700	56.28
大賀 康史	東京都渋谷区	186,800	5.46
X T e c h 2号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目5番20号	161,040	4.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	68,263	1.99
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	68,000	1.98
梶原 圭三	福岡県筑紫野市	65,800	1.92
株式会社CARTAVENTURES	東京都港区虎ノ門2丁目6-1	55,440	1.62
大分VCサクセスファンド6号投資事業有限責任組合	大分県大分市東大道1丁目9-1	45,280	1.32
みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	44,600	1.30
株式会社インソース	東京都千代田区神田小川町3丁目20	38,840	1.13
計		2,658,763	77.75

(注) 上記大株主の状況に記載の大賀康史の所有株式数は本人が株式を保有する資産管理会社である株式会社WINGSが保有する株式166,400株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,416,800	34,168	詳細については「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりで あります。
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	3,419,400		
総株主の議決権		34,168	

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、現在成長過程にあると認識しており、事業の拡充や組織体制の整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、これまで配当を実施していません。しかしながら、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当の基準日は8月31日、期末配当の基準日は2月末日としております。配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の透明性・公平性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、適時適切に企業情報を開示し説明責任を果たしてまいります。

また、迅速かつ的確な意思決定により株主や顧客、取引先、従業員、社会をはじめとするステークホルダーの利益を最大化しつつ、持続的かつ健全な成長と長期的な企業価値の向上が重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。株主総会が会社の意思決定機関として、取締役会が会社の業務執行の意思決定、業務執行の監督を行う機関として、監査役会が取締役職務の執行を監査する監査役全員によって構成される独立した機関として、会計監査人が会社の税務状況及び業績等の財務情報を的確に提供しているかを調査・評価する機関として、それぞれが責務を全うする体制をとっております。また、会社のコンプライアンス・リスクマネジメント全般の取組機関として、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しております。

経営の効率性と健全性を確保し、当社の持続的な発展に有効となるように体制を整備しております。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役2名)で構成され、規程に則して、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な資金調達、重要な組織及び人事等の業務執行を決定し、各取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、毎月1回以上、定期的に開催するほか、必要に応じて取締役会を随時開催しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役が務めております。また、取締役会には監査役3名も出席し、会社の意思決定プロセスの監査や取締役の業務執行の状況を監視できる体制を整備しております。当事業年度における取締役会開催状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役CEO	大賀康史	16回	16回
取締役CFO	望月剛	16回	16回
取締役(社外)	服部(肥後)結花	16回	16回
取締役(社外)	安田雅彦	16回	16回

(注) 2025年3月から2026年2月までに開催された取締役会について集計しております。

#### (経営会議)

当社の経営会議は、常勤の取締役、執行役員、ゼネラルマネジャー(GM)で構成され、経営会議規程に則して、参加者協議のうえで経営上の重要事項を決定しております。経営会議は、原則として毎月2回以上、定期的開催するほか、必要に応じて随時開催しております。なお、経営会議の議長は、代表取締役が務めております。また、経営会議には常勤監査役も出席し、会社の意思決定プロセスの監査や取締役の業務執行の状況を監視できる体制を整備しております。

#### (監査役会)

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、監査役会で決議された監査計画に基づき、監査を行っております。監査役会は毎月1回以上、定期的に開催するほか、必要に応じて随時に監査役会を開催しております。なお、監査役会の議長は、常勤監査役が務めております。また、監査役は取締役会等の重要な会議へ出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに、業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。さらに、監査役は内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(内部監査)

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当3名が、自己の属する部門を除く当社全体の業務監査を網羅的に実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。また、内部監査担当と会計監査人及び監査役会とは、必要に応じて随時情報を共有することで、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

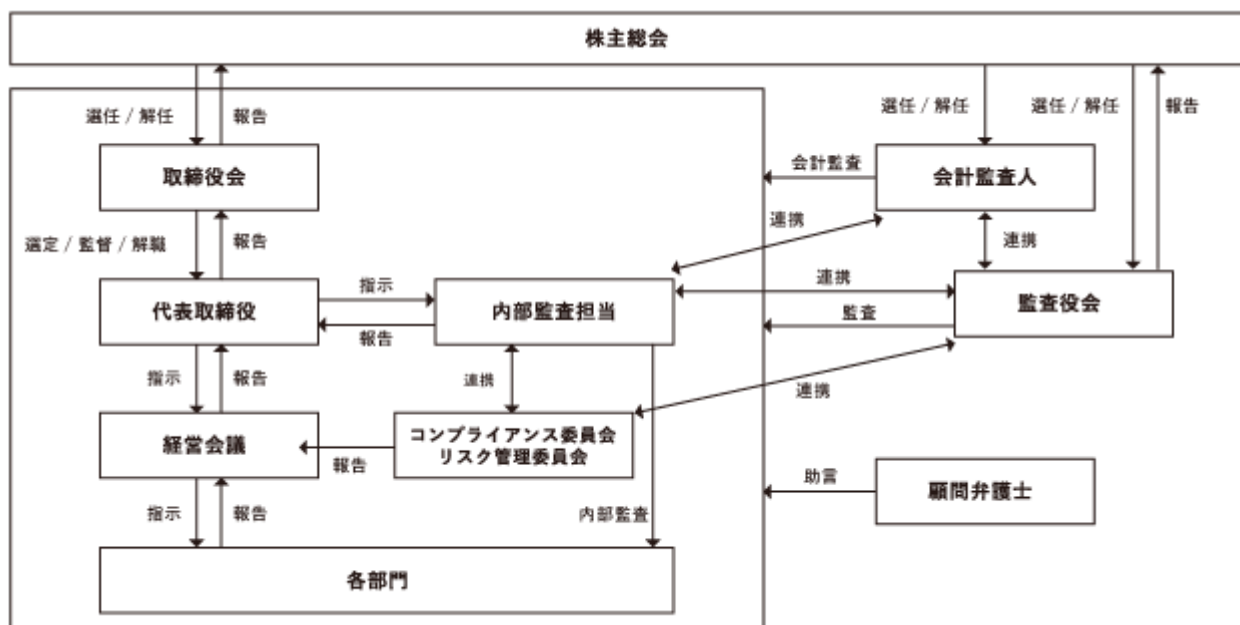
(コンプライアンス委員会・リスク管理委員会)

当社は、リスク管理の基礎として定める「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、全社的なリスクを管理するコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、法令遵守体制及びリスクマネジメント活動を推進しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです（ は議長、 は構成員外参加者）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役CEO	大賀康史				○	○
取締役CFO	望月剛	○		○		
取締役（社外）	服部(肥後)結花	○				
取締役（社外）	安田雅彦	○				
常勤監査役（社外）	佐藤純					
監査役（社外）	鈴木克征		○			
監査役（社外）	廣瀬崇史		○			

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上を進めるため、内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。当社の内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりです。

#### 1. 当社および当社子会社（以下、当社グループという。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令、定款等への適合体制を確立する。
- (2) 取締役は、他の取締役または使用人の職務の執行が、法令または定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会および監査役会に報告する。監査役会は、取締役の職務の執行について監査する。
- (3) 取締役会は、当社の「ミッションステートメント」を制定し、取締役および使用人に周知徹底することにより、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成していくことを目指す。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および文書管理規程等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制を整える。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会において十分な協議を行う。
- (2) 信用リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会において適切な管理を行う。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時および臨時の取締役会を開催し、情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行の状況を監督する。
- (2) 職務執行に関する権限および責任については、取締役会規程、組織規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直すものとする。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の「関係会社管理規程」に基づき、対象となる当社の関係会社の管理は、管理管掌部門の責任者が統括する。管理管掌部門の責任者は、関係会社に対し、関係会社相互間の緊密化を図ったうえで職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。当該報告等により、関係会社の損失の危険の管理体制、業務の適正かつ効率的な運用、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保を図る。

#### 6. 監査役会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、合理的な範囲で監査役会の会議事務局がその任にあたるものとし、当該使用人は取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

#### 7. 監査役会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会の職務を補助すべき使用人を置いた場合には、当該使用人に対して、監査役会の指揮命令に従う旨を周知徹底する。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

当社および子会社の取締役および使用人は、その分掌業務において会社に著しい損害を与える事実ならびに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令および社内規程に定める方法により、速やかに監査役に適切な報告を行う。

9. 監査役会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役会へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用は、会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。

11. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンスおよびリスク管理への取組状況その他経営上の課題について代表取締役その他取締役と情報交換を行い、取締役および監査役会の意思疎通を図る。
- (2) 監査役会は、定期・不定期を問わず、内部監査担当および監査法人等と情報の共有並びに意見交換の場を設けることとし、内部監査担当および監査法人等との意思疎通を図る。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的方針

反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たず、一切の不当な要求等に応じないことを基本方針とし、平素から外部専門機関との緊密な連携をとり、担当部門を決めて会社全体として組織的に対処する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理及びコンプライアンス体制を整備するために「コンプライアンス・リスク管理規程」を定めています。リスクの発生可能性、発生状況及びコンプライアンス状況について、正確な把握に努めるとともに、必要に応じてリスクを未然に防ぐため対策を検討し、実行するため、代表取締役を委員長としたコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、四半期に1度開催しております。なお、コンプライアンス体制の確立・強化のため弁護士と顧問契約を締結し、内容に応じてそれぞれ適宜アドバイスやチェックの依頼を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、社外取締役及び社外監査役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

f.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

g.株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

i.自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	大賀 康史	1978年12月1日	2003年5月 2010年5月 2013年6月 2019年7月	アクセンチュア株式会社 入社 フロンティア・マネジメント株式会社 入社 当社設立 代表取締役CEO(現任) 株式会社 REAH Technologies 取締役	(注)3	普通株式 186,800 (注)6
取締役 CFO	望月 剛	1981年6月2日	2005年4月 2008年9月 2010年10月 2014年3月 2017年6月 2019年4月 2020年6月 2022年5月	中央青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現任) Bain & Company Ltd., 入社 レノボ・ジャパン合同会社 入社 Qrio株式会社 経営本部長・Tag事業部長 株式会社ビズリーチ 入社 当社 執行役員CFO 当社 取締役CFO(現任)	(注)3	普通株式 6,840
取締役	服部 結花	1979年8月21日	2004年4月 2011年11月 2015年8月 2021年8月 2022年5月 2022年11月 2023年8月 2024年1月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス) 入社 インクルージョン・ジャパン株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社ココナラ 監査役 大阪大学大学院 招へい准教授(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社ココナラ 取締役(現任) 株式会社ovgo 取締役 日本ベンチャーキャピタル協会 理事(現任)	(注)1 (注)3	
取締役	安田 雅彦	1967年2月7日	1989年4月 2001年11月 2008年6月 2013年9月 2015年5月 2020年12月 2023年12月 2024年5月	株式会社 西友入社 株式会社グッチグループジャパン(現株式会社ケリング ジャパン) 入社 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 アストラゼネカ株式会社 入社 ラッシュジャパン合同会社 入社 株式会社 We Are The People設立 代表取締役(現任) 株式会社 so far so good設立 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)1 (注)3	
常勤監査役	佐藤 純	1974年11月1日	2001年10月 2005年4月 2016年6月 2019年3月 2019年5月 2021年9月 2023年9月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現任) 株式会社サクシード 取締役(現任) 株式会社スカイパレスアソシエイツ 取締役 株式会社リオ・ホールディングス 取締役・監査等委員 当社 監査役(現任) JPH株式会社 監査役(現任)	(注)2 (注)4	普通株式 2,760

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 克征	1963年 8月20日	1986年12月 高橋会計事務所 入所 1997年 6月 株式会社レッドホットカンパニー取締役 1997年10月 朝日インテック株式会社 入社 2001年11月 株式会社ワールドプライダル取締役 2007年11月 株式会社メディアドゥ 入社 2016年 5月 同社 取締役管理本部長 2021年 6月 株式会社インターネット総合研究所取締役 2022年 5月 当社監査役(現任) 2022年10月 株式会社CROSS 監査役 2023年 9月 株式会社CROSS 取締役	(注) 2 (注) 4	
監査役	廣瀬 崇史	1980年 6月28日	2007年 9月 弁護士登録 2007年 9月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2015年 7月 カリフォルニア州弁護士登録 2016年 1月 東京外語大学非常勤講師(現任) 2017年 1月 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー(現任) 2022年 5月 当社 監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	
計					196,400

- (注) 1. 取締役服部結花、安田雅彦は、社外取締役であります。また、服部結花の戸籍上の氏名は、肥後結花であります。
2. 監査役佐藤純、鈴木克征及び廣瀬崇史は、社外監査役であります。
3. 任期は2025年 5月28日開催の定時株主総会終結の時から 1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 任期は2024年10月15日開催の臨時株主総会終結の時から 4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在、執行役員は 2名で構成され、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	井手琢人	プロモーションDiv / GM
執行役員CRO兼CCO	久保彩	法人事業本部 / EM コミュニティマネジメントDiv / GM ラーニング・デベロップメントDiv / GM

6. 所有株式数には株式会社WINGSが所有する166,400株を含んでおります。

#### 社外役員の状況

社外取締役の服部(肥後)結花と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。インキュベーション事業を事業内容とする会社の経営者であり、経営における豊富な経験を有していることから、当社の事業拡大における牽制機能としてのガバナンス強化にあたり有用と考え、選任しております。

社外取締役の安田雅彦と当社との間に取引関係を除き、人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。取引関係については、当期、当社のコンシューマ事業において取引が発生しておりますが、当社取締役会にて当該取引の適正性を確認し、承認決議がなされております。ファーストキャリアより一貫して人事・HRBPに従事し、責任者としての経験も豊富なことから、当社の法人向けプロダクト等の開発・運営・営業に有用かつ、それらの専門的知見がガバナンス強化にあたり有用と考え、選任しております。

常勤監査役の佐藤純は当社の株式を保有しているものの、発行済株式数に占める割合は僅少であり、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。公認会計士としての財務経理に関する豊富な知見を有していることから、当社のガバナンス強化にあたり有用な監査を期待できると考え、選任しております。

社外監査役の鈴木克征と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。事業会社の管理部において要職を歴任しており、その豊富な経験と知識に基づき全社的な見地から、当社経営に対する指摘や助言により、経営を監視する役割を果たしていただけるものと考え、選任しております。

社外監査役の廣瀬崇史と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。弁護士としての法律に係る豊富な知見を有していることから、当社のガバナンス強化にあたり有用な監査を期待できると考え、選任しております。

当社の社外取締役、社外監査役は、業務執行の妥当性及び適法性を客観的に評価するとともに、必要に応じて各役員の経験、識見等に基づき、独立した立場から助言・提言を行うことで企業経営の健全性・透明性を高めるために重要な役割を担っております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社からの独立した立場の社外役員として職務を遂行できることを確認した上で、当社の企業経営の適正な監督又は監査が遂行できると期待される者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査担当者と意思疎通を図り連携し、各種報告を受け、監査役会で十分に議論を実施し、監査役監査を行っております。また、社外監査役、内部監査担当者、会計監査人の三者は、定期的に協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）により、監査役監査を実施しております。常勤監査役の佐藤純は、公認会計士の資格を有しており、また、監査業務の豊富な経験と高い見識があります。非常勤監査役の鈴木克征は、事業会社において財務経理実務に通じており、さらに、非常勤監査役の廣瀬崇史は、弁護士の資格を有しており、監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤純	14回	14回
鈴木克征	14回	14回
廣瀬崇史	14回	14回

監査役監査につきましては、常勤監査役が各種会議に出席し、日々の業務執行に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握した上で、原則月1回開催される監査役会において各監査役に情報を共有しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役会の審議事項に対する見解を述べることを通じて取締役の職務執行の牽制を図っております。

さらに、常勤監査役は内部統制システムの構築状況とその運用の適切性を監査項目として監査を実施しており、当該監査が実効性をもって実施されるように監査役会は監査方針や監査計画等を決定しております。

#### 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役が指名した3名が内部監査を実施しております。内部監査担当は、兼任部署への自己監査になることがないように内部監査計画を作成し、当該計画に基づいて内部監査を実施し、内部監査実施結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及び結果報告を代表取締役に行うとともに、必要に応じて取締役会に報告しております。また、監査役会は内部監査担当より監査計画、監査の内容、監査結果等について適宜報告を受け、情報共有及び意見交換を行っております。監査役、内部監査担当、会計監査人の連携（三様監査）は、定期及び必要となる都度の情報共有や意見交換を実施する等して、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナース

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 佐藤 禎

業務執行社員 三浦英樹

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会の会計監査人の選定方針は、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることとあります。監査法人の業務執行体制・品質管理体制・独立性、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案の上、監査法人 A & A パートナースが適任であると判断し、選定しております。監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかについて確認を行い、判断しております。

f 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、会計監査人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,375	1,500

前事業年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,885	
連結子会社		
計	24,885	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)  
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の企業規模や業務内容等を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬の妥当性の検討をいたしました。その結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会で決議された取締役の報酬総額に基づき、業績に対する権限と責任の範囲を勘案し、取締役会において個別にその額を決定しております。なお、当社は業績連動報酬制度を採用しておりません。

監査役の報酬は、株主総会で決議された監査役の報酬総額に基づき、監査役会にて個別にその額を決議しております。なお、当社役員の報酬等に関しては、取締役は、2021年5月24日開催の2021年2月期定時株主総会において、年額800万円以内と決議されており(同定時株主総会終結時の取締役の員数は3名)、監査役は、2021年5月24日開催の2021年2月期定時株主総会において、年額300万円以内と決議されております(同定時株主総会終結時の監査役の員数は2名)。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,799	39,080		3,719	4
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	21,159	21,159			3

(注) 当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に対して公正価格にて払込がなされる有償ストック・オプションを発行しており、これに係る費用を当事業年度に計上しております。当該新株予約権の詳細は、「(2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載の通りであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を保有していないため、投資株式の区分の基準及び考え方は定めておりません。株式を保有する際には、取締役会において、その保有目的の合理性及び経済合理性等を総合的に勘案し、保有の可否を判断する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズの監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できるよう体制を整備するために、財務・会計の専門書の購読、外部研修の受講等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2026年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	478,380
売掛金	55,856
前払費用	33,522
その他	18,100
貸倒引当金	327
流動資産合計	585,531
固定資産	
有形固定資産	
建物	41,446
減価償却累計額	12,341
建物（純額）	29,105
工具、器具及び備品	21,053
減価償却累計額	12,839
減損損失累計額	1,712
工具、器具及び備品（純額）	6,502
有形固定資産合計	35,607
無形固定資産	
のれん	567,392
ソフトウェア	876
無形固定資産合計	568,269
投資その他の資産	
敷金	40,864
繰延税金資産	17,927
その他	7,415
投資その他の資産合計	66,207
固定資産合計	670,084
資産合計	1,255,616

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2026年2月28日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	5,752
短期借入金	2 50,000
1年内返済予定の長期借入金	60,654
未払金	73,495
未払費用	12,022
未払法人税等	26,414
未払消費税等	16,293
契約負債	242,227
賞与引当金	18,542
役員賞与引当金	4,150
その他	8,411
流動負債合計	517,963
固定負債	
長期借入金	1 430,846
固定負債合計	430,846
負債合計	948,809
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	614,999
資本剰余金	593,999
利益剰余金	906,807
株主資本合計	302,192
新株予約権	4,614
純資産合計	306,806
負債純資産合計	1,255,616

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
売上高	1	1,068,695
売上原価		203,575
売上総利益		865,119
販売費及び一般管理費	2	834,611
営業利益		30,508
営業外収益		
受取利息		877
雑収入		797
その他		381
営業外収益合計		2,057
営業外費用		
支払利息		1,461
株式交付費		665
その他		28
営業外費用合計		2,155
経常利益		30,410
税金等調整前当期純利益		30,410
法人税、住民税及び事業税		23,602
法人税等調整額		6,497
法人税等合計		17,105
当期純利益		13,305
親会社株主に帰属する当期純利益		13,305

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2025年3月1日  
至 2026年2月28日)

当期純利益	13,305
包括利益	13,305
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	13,305

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	583,805	562,805	920,112	226,499
当期変動額				
新株の発行	30,810	30,810		61,621
新株の発行(新株予約権の行使)	383	383		766
親会社株主に帰属する当期純利益			13,305	13,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	31,193	31,193	13,305	75,692
当期末残高	614,999	593,999	906,807	302,192

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	226,499
当期変動額		
新株の発行		61,621
新株の発行(新株予約権の行使)		766
親会社株主に帰属する当期純利益		13,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,614	4,614
当期変動額合計	4,614	80,307
当期末残高	4,614	306,806

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2025年3月1日  
至 2026年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		30,410
減価償却費		5,309
のれん償却額		9,506
敷金償却費		1,412
貸倒引当金の増減額(は減少)		107
賞与引当金の増減額(は減少)		1,500
役員賞与引当金の増減額(は減少)		4,150
受取利息及び受取配当金		877
支払利息		1,461
売上債権の増減額(は増加)		11,259
契約負債の増減額(は減少)		12,734
前払費用の増減額(は増加)		5,971
仕入債務の増減額(は減少)		568
未払消費税等の増減額(は減少)		10,114
未収入金の増減額(は増加)		2,098
未払金の増減額(は減少)		9,606
その他		860
小計		41,140
利息及び配当金の受取額		877
利息の支払額		1,416
法人税等の支払額		6,072
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		8,683
敷金及び保証金の差入による支出		2,802
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	368,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		379,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		5
長期借入れによる収入		350,000
長期借入金の返済による支出		9,674
株式の発行による収入		61,721
上場関連費用の支出		5,028
新株予約権の発行による収入		894
財務活動によるキャッシュ・フロー		397,909
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		52,467
現金及び現金同等物の期首残高		425,913
現金及び現金同等物の期末残高	1	478,380

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社AIStep

株式会社Zealox

当連結会計年度より、株式会社AIStep及び株式会社Zealoxを連結の範囲に含めております。これは、2025年9月1日に株式会社AIStep、2026年2月27日に株式会社Zealoxの株式を取得したことによります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社AIStepは、当連結会計年度より2月末日に決算期を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年9月1日から2026年2月28日までの6ヶ月間を連結しております。

また、株式会社Zealoxはみなし取得日を当連結会計年度末としております。なお、株式会社Zealoxの決算期は2026年10月31日であり、当連結会計年度末において仮決算を行う形を取っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

のれん 10～10.5年

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社の運営する「本の要約サービスflifer（フライヤー）」は、クラウドサービスであり、法人（エンタープライズ事業セグメント）あるいは個人（コンシューマ事業セグメント）から継続的に対価を受領するSaaS型のサブスクリプション（月額課金）モデルです。

エンタープライズ事業セグメントでは、主に企業における人材育成や福利厚生などを目的として従業員向けにサービスを提供しております。その他にもインターネットカフェや公共図書館などの施設向けサービスを提供しています。一方で、コンシューマ事業セグメントでは、主に自己啓発を目的として個人向けにサービスを提供しております。

いずれのサービスに関しても、主として顧客との契約で定められた期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約で定められた期間を履行義務の充足期間として、一定期間にわたり収益を認識しております。

当社子会社の株式会社AIStepが提供する生成AI活用スクール事業は一定期間にわたりサービスを提供する講座型のビジネスモデルです。

当サービスに関しても、主として顧客との契約で定められた期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約で定められた期間を履行義務の充足期間として、一定期間にわたり収益を認識しております。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 17,927千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌連結会計年度の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を元とした上で、今後の業績変動のリスク要因を加味して算定しております。当該事業計画は、将来の契約社数、ARPA (Average Revenue Per Account / 1契約当たりの月次平均単価) 並びに解約率等の要素を考慮して策定しています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(株式会社AIStepに関するのれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 190,137千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社AIStepの株式取得により発生したのれんは、株式の取得原価と企業結合日時点での被取得企業から受け入れた識別可能な資産及び負債の時価との差額を、生成AI活用スクール事業を展開することによって期待される将来の超過収益力として計上しております。のれんについては、減損の兆候判定を行い、減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主に取得時の事業計画を取得後の実績の比較分析による検討を行っており、減損の兆候はないと判断しております。なお、当連結会計年度において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額は暫定的な金額であるため、取得原価の配分によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに際して使用される事業計画の主要な仮定は、生成AI活用スクール事業における売上高、広告宣伝費及び外注費であります。生成AI活用スクール事業の売上高は、フリーランス・副業等を目的としたリスティング市場の推移の影響を受けることとなり、広告宣伝費及び外注費は売上高に対する一定割合を乗じて算定しています。いずれの数値も将来予測に基づいた一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の事業計画の進捗に伴う利益等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	391,793千円
計	391,793千円

(注) 関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
長期借入金	350,000千円
計	350,000千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額の総額	50,000千円
借入実行残高	50,000 "
差引額	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸倒引当金繰入額	41千円
給与手当	180,393 "
賞与引当金繰入額	11,542 "
支払手数料	360,798 "
役員賞与引当金繰入額	4,150 "

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	3,318,760	100,640	-	3,419,400
合計	3,318,760	100,640	-	3,419,400

(注) 発行済株式の総数の増加は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資、及び、新株予約権の行使による増加分であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての第1回新株予 約権	-	-	-	-	-	(注)
	ストック・オプション としての第2回新株予 約権	-	-	-	-	-	(注)
	ストック・オプション としての第3回新株予 約権	-	-	-	-	-	(注)
	ストック・オプション としての第4回新株 予約権	-	-	-	-	-	(注)
	ストック・オプション としての第4回新株 予約権	-	-	-	-	-	(注)
	ストック・オプション としての第5回新株予 約権	-	-	102,600	-	102,600	4,614
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			-	102,600	-	102,600	4,614

(注) 付与時点において当社グループは非上場会社であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりでありま

す。

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	478,380千円
現金及び現金同等物	478,380千円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社AIStepを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社AIStepの取得価額と株式会社AIStep取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	60,367 千円
のれん	199,644 "
流動負債	60,011 "
株式の取得価額	200,000 "
現金及び現金同等物	53,056 "
差引：取得のための支出	146,943 "

株式の取得により新たに株式会社Zealoxを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Zealoxの取得価額と株式会社Zealox取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	150,668 千円
固定資産	5,279 "
のれん	377,255 "
流動負債	162,853 "
固定負債	20,350 "
株式の取得価額	350,000 "
現金及び現金同等物	128,458 "
差引：取得のための支出	221,541 "

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を増資による直接金融や銀行借入による間接金融などによって調達することとしております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転目的及び子会社株式取得の資金として調達しております。営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、コーポレートDivが営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきコーポレートDivが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	37,922	37,053	868
資産計	37,922	37,053	868
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	491,500	487,878	3,621
負債計	491,500	487,878	3,621

- ( 1 ) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- ( 2 ) 金融商品の時価開示における敷金の連結貸借対照表計上額と連結貸借対照表における敷金の金額との差額は、賃借建物の原状回復費用見込額を差し引いた未償却残高であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	478,380			
売掛金	55,856			
敷金	2,534	35,388		
合計	536,771	35,388		

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	60,654	61,304	258,792	2,800	1,800	106,150
合計	110,654	61,304	258,792	2,800	1,800	106,150

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		37,053		37,053
資産計		37,053		37,053
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)		487,878		487,878
負債計		487,878		487,878

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

これらの時価は、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3,719千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2021年2月25日	2022年4月20日	2023年9月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 9名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 12名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 27名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 126,140株	普通株式 128,660株	普通株式 96,620株
付与日	2021年3月1日	2022年4月30日	2023年10月1日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)1
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年2月26日～2031年2月25日	2024年4月21日～2032年4月20日	2025年9月15日～2033年9月14日

	第4回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2024年5月27日	2024年5月27日	2025年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社使用人 10名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 20,160株	普通株式 19,600株	普通株式 102,600株
付与日	2024年6月1日	2024年9月1日	2025年8月14日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年5月28日～2034年5月27日	2026年8月16日～2034年8月15日	2025年8月15日～2035年8月14日

(注) 1. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として本新株予約権を行使できる。

(1) 会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場(以下「上場」という。)の日後6ヶ月を経過する日まで 行使可能割合:0%

(2) 上場の日後6ヶ月を経過した日から上場の日後1年を経過する日まで 行使可能割合:33%

(3) 上場の日後1年を経過した日から上場の日後1年6ヶ月を経過する日まで 行使可能割合:66%

(4) 上場の日後1年6ヶ月を経過した日以降 行使可能割合:100%

2. 新株予約権者は、当社の2026年2月期から2028年2月期までの3事業年度のEBITDAの累計金額が3.5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、EBITDAの判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費、のれん償却及び株式報酬費用を加算した金額を参照するものとし、適用された会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2021年2月25日	2022年4月20日	2023年9月14日
権利確定前(株)			
前事業年度末	128,280	151,360	113,660
付与			
失効		19,196	15,093
権利確定	83,252	88,419	65,716
未確定残	45,028	43,745	32,851
権利確定後(株)			
前事業年度末			
権利確定	83,252	88,419	65,716
権利行使	2,140		
失効		3,504	1,947
未行使残	81,112	84,915	63,769

	第4回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2024年5月27日	2024年5月27日	2025年7月30日
権利確定前(株)			
前事業年度末	20,160	36,340	
付与			102,600
失効		11,579	
権利確定	13,305	12,936	
未確定残	6,855	11,825	102,600
権利確定後(株)			
前事業年度末			
権利確定	13,305	12,936	
権利行使			
失効		5,161	
未行使残	13,305	7,775	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2021年2月25日	2022年4月20日	2023年9月14日
権利行使価格(円)	358	730	730
行使時平均株価(円)	726		
付与日における公正な評価単価(円)			

	第4回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2024年5月27日	2024年5月27日	2025年7月30日
権利行使価格(円)	730	730	754
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			169

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

	第5回ストック・オプション
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション
株価変動性(注)1	18.3%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	1.1%

- (注) 1. 第5回ストック・オプションについては、類似上場企業株式のヒストリカルボラティリティを参考に決定しました。  
2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。  
3. 直近までの配当実績等を勘案し決定しております。  
4. 予想残存期間と同程度の年限を有する日本国債の利回りを参考に決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末の本源的価値の合計額 8,703千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 787千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>	
税務上の繰越欠損金(注)	276,862千円
賞与引当金	5,678 "
役員賞与引当金	1,393 "
減価償却超過額	10 "
一括償却資産	1,140 "
資産除去債務	1,743 "
新株予約権	1,172 "
未払費用	946 "
未払事業税	3,010 "
未払事業所税	449 "
貸倒引当金	67 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>292,476千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	271,177 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,371 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>274,548 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>17,927千円</b>

注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,781			15,703	34,469	222,908	276,862
評価性引当額				13,799	34,469	222,908	271,177
繰延税金資産	3,781			1,903			5,684

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金276,862千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産5,684千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
のれん償却額	9.6%
子会社株式取得関連費用	49.2%
住民税均等割	7.9%
評価性引当額の増減	12.6%
繰越欠損金の利用	29.7%
税率の異なる連結子会社の適用の影響	0.6%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.3%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社AIStep

事業の内容 オンラインAI研修事業

企業結合を行った主な理由

本件株式の取得により株式会社AIStepを当社グループに迎えることで、生成AI領域への本格的な参入を進めてまいります。まずコンシューマ事業セグメント(BtoC事業)において、個人向けの生成AI活用研修を主力事業としていくべく、株式会社AIStep単独の成長に加え、当社が有する累計130万人の会員顧客網を活用することで成長の加速を実現していきたいと考えております。また、エンタープライズ事業セグメント(BtoB事業)においては、当社が「flier business」等の法人向け人材育成サービスの提供により構築してきた顧客ネットワークを通じて、法人顧客向けにも生成AI研修を展開していくことでより大きなシナジーが創出できるものと考えております。

企業結合日

2025年9月1日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2025年9月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等

7,033千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

199,644千円

発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10.5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	60,367千円
資産合計	60,367千円
流動負債	60,011千円
負債合計	60,011千円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	49百万円
営業損失	15百万円
経常損失	15百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	15百万円
1株当たり当期純損失	4.52円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Zealox

事業の内容 教育事業

企業結合を行った主な理由

本件株式の取得により株式会社Zealoxを当社グループに迎えることで、個人向けの自己研鑽領域並びにリスティング領域の事業を強化してまいります。今後は、主にコンシューマ事業セグメント(BtoC 事業)において、当社が有する累計130万人の会員顧客網に対し、新たな自己研鑽の選択肢として Web デザイン教育を提供することで、成長の加速を実現していきたいと考えております。

企業結合日

2026年2月27日(株式取得日)

2026年2月28日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率  
70%

取得した企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権比率を70.0%所有するためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間  
当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、同社の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350,000千円
取得原価		350,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等  
41,793千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

377,255千円

発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	150,668千円
固定資産	5,279千円
資産合計	155,948千円
流動負債	162,853千円
固定負債	20,350千円
負債合計	183,203千円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	289百万円
営業損失	41百万円
経常損失	35百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	25百万円
1株当たり当期純損失	7.37円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズ事業	コンシューマ事業	
売上高			
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	700,912	344,746	1,045,658
一時点で移転される財又はサービス	13,146	9,889	23,036
顧客との契約から生じる収益	714,058	354,636	1,068,695
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	714,058	354,636	1,068,695

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお取引の対価は、原則として履行義務の充足前に受領することになっており、また履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、短期の内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれていません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	-
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	55,856
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	242,227

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

契約負債は、主にエンタープライズ事業において、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはエンタープライズ事業とコンシューマ事業の2つを報告セグメントとしております。エンタープライズ事業セグメントでは、主に企業における人材育成や福利厚生等を目的として従業員向けにサービスを提供しています。その他にもインターネットカフェや公共図書館等の施設向けサービスを提供しております。コンシューマ事業セグメントでは、主に自己啓発を目的とした個人向けにサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	エンター プライズ事業	コンシューマ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	714,058	354,636	1,068,695		1,068,695
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	714,058	354,636	1,068,695		1,068,695
セグメント利益	350,884	124,283	475,168	444,659	30,508
その他の項目					
のれん償却額		9,506	9,506		9,506

(注) 1. セグメント利益の調整額は報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	123,256	コンシューマ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エンタープライズ事業	コンシューマ事業	計			
のれん償却額		9,506	9,506			9,506
のれん		567,392	567,392			567,392

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディアドゥ(東京証券取引所プライム市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	88.38円
1 株当たり当期純利益	3.90円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	3.83円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	13,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	13,305
普通株式の期中平均株式数(株)	3,410,671
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	59,386
(うち新株予約権(株))	( 59,386 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2026年 2 月28日)
純資産の部の合計額(千円)	306,806
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,614
(うち新株予約権(千円))	( 4,614 )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	302,192
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	3,419,400

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	2.125	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,174	60,654	1.647	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116,000	430,846	1.453	2028年9月30日～ 2034年7月31日
合計	176,174	541,500		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	61,304	258,792	2,800	1,800

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結 会計年度
売上高(千円)	-	-	785,564	1,068,695
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	48,029	30,410
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	46,092	13,305
1株当たり四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	13.51	3.90

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失( )(円)	-	-	8.31	9.61

(注) 1. 当社グループは第3四半期から連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び中間連結会計期間については記載しておりません。

2. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	425,913	278,899
売掛金	55,986	51,646
前払費用	25,517	28,782
その他	376	4,107
貸倒引当金	329	221
流動資産合計	507,464	363,214
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,158	41,446
減価償却累計額	8,945	12,341
建物(純額)	25,212	29,105
工具、器具及び備品	19,658	21,053
減価償却累計額	10,924	12,839
減損損失累計額	1,712	1,712
工具、器具及び備品(純額)	7,021	6,502
有形固定資産合計	32,233	35,607
投資その他の資産		
敷金	39,742	38,330
長期前払費用	413	2,743
繰延税金資産	11,430	15,814
関係会社株式	-	598,827
投資その他の資産合計	51,586	655,715
固定資産合計	83,820	691,322
資産合計	591,285	1,054,537
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	142	913
短期借入金	<sup>1</sup> 50,000	<sup>1</sup> 50,000
1年内返済予定の長期借入金	10,174	56,004
未払金	28,556	34,755
未払費用	6,812	6,771
未払法人税等	9,104	17,917
未払消費税等	24,889	12,362
契約負債	94,529	98,520
賞与引当金	20,043	18,542
その他	4,533	4,353
流動負債合計	248,786	300,141
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 116,000	<sup>2</sup> 410,496
固定負債合計	116,000	410,496
負債合計	364,786	710,637

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	583,805	614,999
資本剰余金		
資本準備金	562,805	593,999
資本剰余金合計	562,805	593,999
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	920,112	869,713
利益剰余金合計	920,112	869,713
株主資本合計	226,499	339,285
新株予約権	-	4,614
純資産合計	226,499	343,899
負債純資産合計	591,285	1,054,537

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	948,496	971,696
売上原価	187,322	199,246
売上総利益	761,174	772,449
販売費及び一般管理費	1 753,070	1 719,818
営業利益	8,103	52,630
営業外収益		
受取利息	146	808
経営指導料	2 -	2 6,000
助成金収入	3,200	-
その他	1,068	561
営業外収益合計	4,414	7,369
営業外費用		
支払利息	2,227	1,461
株式交付費	-	665
上場関連費用	8,235	-
その他	7	28
営業外費用合計	10,470	2,155
経常利益	2,048	57,844
税引前当期純利益	2,048	57,844
法人税、住民税及び事業税	2,439	11,829
法人税等調整額	11,430	4,383
法人税等合計	8,991	7,446
当期純利益	11,039	50,398

【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
外注費		4,488	2.40	3,149	1.58
人件費		138,403	73.89	152,167	76.37
その他		44,430	23.72	43,929	22.05
当期総製造費用		187,322	100.00	199,246	100.00
売上原価		187,322		199,246	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	14,647	9,983
通信費	8,682	10,346
新聞図書費	766	672
地代家賃	18,000	20,457
減価償却費	2,334	2,469

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	497,785	476,785	476,785	931,152	931,152	43,419	-	43,419
当期変動額								
新株の発行	86,020	86,020	86,020			172,040		172,040
新株の発行（新株予約権の行使）								
当期純利益				11,039	11,039	11,039		11,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	86,020	86,020	86,020	11,039	11,039	183,079	-	183,079
当期末残高	583,805	562,805	562,805	920,112	920,112	226,499	-	226,499

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	583,805	562,805	562,805	920,112	920,112	226,499	-	226,499
当期変動額								
新株の発行	30,810	30,810	30,810			61,621		61,621
新株の発行（新株予約権の行使）	383	383	383			766		766
当期純利益				50,398	50,398	50,398		50,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							4,614	4,614
当期変動額合計	31,193	31,193	31,193	50,398	50,398	112,786	4,614	117,400
当期末残高	614,999	593,999	593,999	869,713	869,713	339,285	4,614	343,899

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10～15年

工具、器具及び備品 : 3～15年

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社の運営する「本の要約サービスflieer(フライヤー)」は、クラウドサービスであり、法人(エンタープライズ事業セグメント)あるいは個人(コンシューマ事業セグメント)から継続的に対価を受領するSaaS型のサブスクリプション(月額課金)モデルです。

エンタープライズ事業セグメントでは、主に企業における人材育成や福利厚生等を目的として従業員向けにサービスを提供しております。その他にもインターネットカフェや公共図書館等の施設向けサービスを提供しています。一方で、コンシューマ事業セグメントでは、主に自己啓発を目的として個人向けにサービスを提供しております。

いずれのサービスに関しても、主として顧客との契約で定められた期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約で定められた期間を履行義務の充足期間として、一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	11,430千円	15,814千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を元とした上で、今後の業績変動のリスク要因を加味して算定しております。当該事業計画は、将来の契約社数、ARPA (Average Revenue Per Account / 1契約当たりの月次平均単価) 並びに解約率等の要素を考慮して策定しています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 598,827千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、2025年9月1日に株式会社AIStep、及び、2026年2月27日に株式会社ZeaIoxの株式を取得し、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、超過収益力等を反映し、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得していることから、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行うこととなります。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに際して使用される事業計画の主要な仮定は、オンラインAI研修事業および教育事業における売上高、広告宣伝費及び外注費であります。オンラインAI研修事業および教育事業は、フリーランス・副業等を目的としたリスティング市場の推移の影響を受けることとなり、広告宣伝費及び外注費は売上高に対する一定割合を乗じて算定しています。いずれの数値も将来予測に基づいた一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の事業計画の進捗に伴う超過収益力等が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「預り金」3,074千円及び「その他」1,459千円は、「その他」4,533千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「ポイント還元収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「ポイント還元収入」457千円及び「その他」611千円は、「その他」1,068千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越限度額の総額	50,000 千円	50,000 千円
借入実行残高	50,000 "	50,000 "
差引額	"	"

- 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	千円	391,793 千円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
長期借入金	千円	350,000 千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸倒引当金繰入額	329 千円	41 千円
給料手当	184,679 "	174,934 "
賞与引当金繰入額	13,601 "	11,542 "
支払手数料	279,401 "	277,946 "
減価償却費	3,334 "	2,840 "
広告宣伝費	36,114 "	25,933 "
およその割合		
販売費	45.6 %	44.7 %
一般管理費	54.4 %	55.3 %

- 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引以外の取引による取引高	当該金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。	6,000 千円

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
関係会社株式		598,827

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	258,993千円	256,947千円
賞与引当金	7,070 "	5,678 "
減価償却超過額	1,028 "	10 "
一括償却資産	612 "	1,140 "
資産除去債務	1,261 "	1,743 "
新株予約権	- "	1,172 "
未払費用	- "	946 "
未払事業税	2,047 "	2,290 "
未払事業所税	446 "	449 "
貸倒引当金	100 "	67 "
繰延税金資産小計	271,560 "	270,447 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	258,624 "	251,262 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,505 "	3,371 "
評価性引当額小計	260,129 "	254,633 "
繰延税金資産合計	11,430 "	15,814 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8%	0.1%
住民税均等割	111.8%	4.0%
評価性引当額の増減	583.8%	6.6%
繰越欠損金の利用		15.6%
その他	4.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	439.0%	12.9%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	25,212	7,288	-	3,395	29,105	12,341
	工具、器具及び備品	7,021	1,395	-	1,914	6,502	14,551
	有形固定資産計	32,233	8,683	-	5,309	35,607	26,892

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
- |           |           |         |
|-----------|-----------|---------|
| 建物        | 会議室の増設    | 7,288千円 |
| 工具、器具及び備品 | オフィス家具の取得 | 846千円   |
|           | パソコン等の取得  | 308千円   |
|           | 監視カメラの設置  | 240千円   |
2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	20,043	18,542	20,043	18,542
貸倒引当金	329	221	329	221

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行うものとしております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 当社の公告掲載URLは以下の通りであります。 <a href="https://corp.flierinc.com/ir/stock">https://corp.flierinc.com/ir/stock</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月29日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及び確認書

2025年5月29日 関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第13期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月15日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年5月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年8月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年3月2日 関東財務局長に提出。

2026年3月2日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社フライヤー  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 禎

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 三浦 英樹

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライヤーの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライヤー及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社AIStep及び株式会社Zealoxに係る企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、株式会社AIStepの発行済株式の100%を取得するとともに、株式会社Zealoxの発行済株式の70%を取得し、いずれも連結子会社としている。</p> <p>会社は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。当該株式取得に伴い発生した株式会社AIStepに対するのれんが199,644千円、株式会社Zealoxに対するのれんが377,255千円計上されており、連結会計年度末時点ののれんの残高567,392千円は、総資産1,255,616千円の45%を占めている。</p> <p>企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、取得原価の算定や会計処理については、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、取得原価の算定の基礎となる事業計画の策定には経営者による主観的な判断を伴う主要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は株式会社AIStep及び株式会社Zealoxの株式取得に係る取得原価の妥当性及び企業結合の会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社AIStep及び株式会社Zealoxに係る企業結合の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該取得に関する取引を理解するために、取締役会資料等の関連資料を閲覧した。</li> <li>・当該取得に関連する契約書の閲覧及び出金証憑との突合により、取得原価の正確性を検討した。</li> <li>・株式価値算定の際に用いられた事業計画の策定において考慮した主要な仮定を理解するとともに、過去の実績と比較して、主要な仮定の適切性を検討した。</li> <li>・会社が利用した外部専門家の株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、株式価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件等を確認し、取得原価の妥当性を検討した。また、外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・企業結合日における各社の貸借対照表に含まれる一部の資産及び負債について、証憑突合等の実証手続を実施した。</li> <li>・暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されているかを確認するため、資産及び負債の純額と株式の取得原価との差額をのれんとして計上しているかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 5月25日

株式会社フライヤー  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 英樹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライヤーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライヤーの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社AIStep及び株式会社Zealoxの株式取得に係る取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は当事業年度において、株式会社AIStepの発行済株式の100%を207,033千円（取得の対価と取得関連費用の合計）で取得するとともに、株式会社Zealoxの発行済株式の70%を391,793千円（取得の対価と取得関連費用の合計）で取得し、いずれも関係会社株式として貸借対照表に計上している。</p> <p>取得原価の算定については、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、取得原価の算定の基礎となる事業計画の策定には経営者による主観的な判断を伴う主要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は株式会社AIStep及び株式会社Zealoxの株式取得に係る取得原価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社AIStep及び株式会社Zealoxに係る企業結合の会計処理」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。